

13 - 1 国際文化交流の促進

政策所管局課（室） 広報文化交流部
文化交流課
人物交流室

評価年月日 17年5月

<p>政策の目的</p>	<p>文化交流事業を展開・促進・支援することにより、日本文化そのもの及びその背景にある価値観（和を尊ぶ心、自然観、感性、美意識）等を伝達し、各国国民の対日理解を促進し、また親日感の醸成を図ること。</p>
<p>政策の背景・概要と必要性</p>	<p>【背景】</p> <p>グローバル化や情報通信技術の発展と共に、（１）各国の市民がインターネット等を通じて国際的なネットワークを組み、外交上影響力のあるイニシアティブをとる（例えば、NGO等による国際規範作りへの関与）ことや（２）各種メディアを通して世論を形成し、所属政府の行動に影響を与えるといった形で、非国家主体の外交に与える影響力が増している。</p> <p>【必要性】</p> <p>（１）上記のような背景事情により、日本に有利な外交上の環境を作り出していくために伝統的な政府間の外交のみならず、各国の諸国民に対する働きかけを通じて、対日理解を促進し、親日感を醸成すると共に、日本国民との間の相互理解を深めていく必要がある。このため、広報及び文化交流を通じ、諸外国の市民への働きかけを行っていく必要があるが、このうち文化交流は例えば日本の政策そのものの正当性を訴える政策広報とは異なり、公演事業や人物交流事業、日本語教育事業といった文化事業の実施・展開等を通じて、日本の文化・思想・価値観といった「ソフト」な魅力を発信することによって各国国民の対日感情を好転させることができるという特性を持つ文化交流の主な担い手は民間の主体（公益法人を含む各種交流団体、企業、大学教育界、メディア、NGO、NPO、一般市民等）であるが、国及び（独）国際交流基金は、以下の観点から文化交流事業に実施・関与する必要がある。</p> <p>（イ）外交上の効果が高いのにも拘わらず、民間ベースに任せておいた場合採算性といった観点から実現が困難なものや大型周年事業におけるオープニング事業の実施等、民間ベースでの文化事業実施の呼び水となるような事業について国又は（独）国際交流基金が実施・支援する必要がある。</p> <p>（ロ）日本全体として、諸外国市民の対日理解促進、親日感の醸成、相互理解の促進に取り組むことが、文化事業総体としての効果を高める上で重要である。このため、文化・知的交流の担い手と広く対話し、情報を分かち合い、意見交換を続ける体制を整備する必要があるが、その様な役割を果たすインセンティブがあるのは政府または独立行政法人のみである。</p>
<p>目的達成のための考え方</p>	<p>日本の文化・思想・価値観といった「ソフト」な魅力でもって外国人を魅了するためには、文化事業や知的交流事業を通じて外国人が日本の魅力に触れる機会を増やし人物交流を通じて各国に親日層・知日層を形成し、日本語の学習や日本研究を通じて日本についてより深く理解する機会を作ることが必要である。具体的には以下の事業を実施することが適当である。</p> <p>（１）文化事業や知的交流事業の実施による日本の魅力の発信</p> <p>公演事業、展示事業、ワークショップ、映画祭といった文化事業を通じた日本文化の魅力の発信によって、諸外国国民が魅了される効果のみならず、外国文化の日本での紹介を通じて日本が諸外国に関心を持っている姿を伝えたり、日本と海外の芸術家の共同作業型事業を行うことによって、諸外国国民が「日本の心」に触れ合えたと感じられる効果の実現を目指す。また、知的交流事業の展開によって、各国の共通課題や国境を越えた問題について、日本の有識者の意見を発信し、解決に向けた貢献を行うと共に、人的ネットワークの構築を図り、国際的な知的対話の展開において日本のプレゼンスを示す。</p> <p>（２）人物交流事業</p> <p>各国において日本社会や文化、その背景にある日本人の価値観や思考形態に対する理解を深め日本への親近感を醸成するとの観点からは、その核となる親日層・知日層を各国内に形成していくことが重要である。このような観点から、現時点で各国において指導的立場におり一定の影響力を有している者、並びに次世代を担う留学生や将来各界において指導的な立場に就くことが期待される青年層が日本の実情を体感し、日本人と直接触れ合うことができる機会を提供する人物交流事業を推進する。</p>

	<p>(3) 日本語・日本研究事業</p> <p>経済的な理由（ビジネス機会の確保等）や文化的な理由（日本の伝統文化やポップカルチャー等の現代文化への関心等）によって、日本に関心を抱いた者が日本に対する関心を維持しうる環境を整備するためには、日本語教育の振興が重要である。この為、海外日本語教育・学習の支援の取り組みを行う。</p> <p>また、各国において、深い対日理解に基づいて日本に関する意見を発信できる層を確保する上で、海外に於ける日本研究の振興は重要であるので、右促進のための措置をとる。</p> <p>(4) 大型文化事業</p> <p>「大型文化事業」とは、外交関係樹立 周年等の何らかの外交的機会を捉えて一定の期間（例えば一年間）を通じて集中的に文化交流を含む幅広い交流を実施する事業である。大型文化事業は、政府首脳レベルでの決定や合意等に基づき集中的に文化事業を展開することによって、対象国の国民の親日感を醸成し、対日理解を促進する上で高い効果を得ることを目指す。</p> <p>(5) 上記目的を効果的に実現するため、人脈形成、情報収集、要人往来に伴う機動的な運営といった観点から国自らが一定の層との関係構築を行いフォローアップしていくことが必要なもの、現地要人や親日団体との関係で国がカウンターパートになるべきものなど、国が行わなければ効果が出ない、または効果が減じるものについては、在外公館文化事業等の形で国が実施する。一方、それ以外の事業、特に日本語教育機関の支援や日本研究の拠点機関の育成等中長期的な視野からの取り組みが必要な事業については、(独)国際交流基金が、外務省によって提示された政策に基づき、事業を企画・実施し、民間が行う文化・知的交流事業を支援する。</p>																												
<p>外部要因</p>	<p>文化交流の施策目標は、対日理解の促進、対日好感度の向上、諸国民との相互理解の促進等であるが、これらの要素は、国際情勢の変化や相手国政府の対日政策の展開等の外的要因によって大きな影響を受けるものである。</p>																												
<p>投入資源</p>	<table border="1" data-bbox="440 1048 1297 1126"> <tr> <th rowspan="2">予算</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> <tr> <td>877.0</td> <td>815.0</td> </tr> </table> <p>(注) 本省分予算 単位：百万円</p> <table border="1" data-bbox="424 1167 1166 1391"> <tr> <td>国際交流基金補助金</td> <td>6,581</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(独)国際交流基金運営費交付金</td> <td>7,663</td> <td>13,786</td> </tr> <tr> <td>7777私費留学生対策等拠出金</td> <td>118</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>留学生無償資金協力(経済協力局)</td> <td>4,000</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>文化活動事業費(組織：在外公館)</td> <td>202</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>文化活動特別事業費(組織：在外公館)</td> <td>61</td> <td>116</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="440 1424 1297 1503"> <tr> <th rowspan="2">人的投入資源 (定員ベース)</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> <tr> <td>24.4</td> <td>24.4</td> </tr> </table> <p>(注) 本省分職員数 単位：人</p>	予算	平成15年度	平成16年度	877.0	815.0	国際交流基金補助金	6,581	0	(独)国際交流基金運営費交付金	7,663	13,786	7777私費留学生対策等拠出金	118	118	留学生無償資金協力(経済協力局)	4,000	3,000	文化活動事業費(組織：在外公館)	202	196	文化活動特別事業費(組織：在外公館)	61	116	人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度	24.4	24.4
予算	平成15年度		平成16年度																										
	877.0	815.0																											
国際交流基金補助金	6,581	0																											
(独)国際交流基金運営費交付金	7,663	13,786																											
7777私費留学生対策等拠出金	118	118																											
留学生無償資金協力(経済協力局)	4,000	3,000																											
文化活動事業費(組織：在外公館)	202	196																											
文化活動特別事業費(組織：在外公館)	61	116																											
人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度																											
	24.4	24.4																											
<p>政策の評価</p> <p>【政策の目的達成状況】</p>	<p>【目的達成に照らしての評価の切り口】</p> <p>文化交流の施策目標は、対日理解の促進、対日好感度の向上、諸国民との相互理解の促進等であるが、その成果を定量的に示すことは困難である。対日好感度等については、一つの定量的指標として世論調査等があるが、国際情勢の変化や相手国政府の対日施策等によって大きな影響を受けるものであり、施策の効果のみを抽出することは出来ない(文化交流の効果を定量的に測るためには、国際情勢の変化を所与として、文化事業を実施した結果としての現実の対日世論と、文化事業を実施しなかった場合という現実になかった状況における対日世論を比較する必要がある)。</p> <p>また、文化交流事業の成果は、中長期的に現れるものであり、ある年度の終了時点において年度事業の効果を直ちに測ることは出来ない。</p> <p>よって、(1)各種事業に対する裨益者等の反応、(2)文化交流の中長期的な効果を示す統計等、(3)文化交流事業のより効果的な実施に向けた取り組みの状況、を「切り口」として評価を行う。</p> <p>(1) 各種事業に対する裨益者等の反応</p> <p>具体的には、以下の「事務事業」にて記述されているとおり、各種事業は、裨益者等からは高い評価を受けていると思料される他、各種メディアにおいても取り上げられている。なお、(独)国際交流基金の行う個別の事業に対する裨益者等の反応については、外務省が示した政策の下で(独)国際交流基金が効果的に事業を実施したかを測るための指標であるため、独立行政法人評</p>																												

価の下で評価する。

(2) 文化交流の中長期的な効果を示す統計等

平成 16 年 5 月 1 日現在の我が国に滞在する留学生数は、11 万 7302 人となり、昭和 58 年に提唱された「留学生受入れ 10 万人計画」を達成した前年よりも 7794 人増加した。

また、平成 16 年 7 月に発表された海外の日本語学習者数（平成 15 年度（独）国際交流基金調べ）は、前回調査（平成 10 年度）よりも約 12%多い 235 万 6745 人にのぼり、着実に増加している。

(3) 文化交流事業のより効果的な実施に向けた取り組みの状況

(イ) 外交政策に基づく戦略的な文化事業の実施の為の取り組み

外交政策に基づいて戦略的に文化事業を実施することによって、文化事業の対日理解促進及び親日感醸成の効果をより高いものとするべく、平成 16 年度は以下の措置を実施した。

()まず、在外公館からの現地文化事情に係る報告及び各国において実施した世論調査等を参考にしつつ、全般的及び地域別の文化交流政策・戦略を立案し、優先事業分野及び訴求対象等を決定し、リソースの「選択と集中」を図った。文化交流政策の立案にあたっては、文化交流または各地域の事情に詳しい有識者から意見を聴取した。これらの政策・戦略は、文書及び協議を通じて、(独)国際交流基金に伝達し、それらの政策・戦略をもとに(独)国際交流基金は、平成 17 年度事業計画及び中長期的な事業方針を、外務省との協議を経て決定した。

()また、民間の担い手との連携を図りつつ日本の対外イメージを重点的に向上させる企画として、外交関係樹立 50 周年といった外交関係上の節目等の特別な機会を迎える国や地域との間で文化交流事業を集中的な展開を図るものである「周年事業」についても、外務省全体の外交方針を踏まえつつ、全省的な協議を経て決定し、外交政策のツールとして効果的に用いるべく工夫を行った。

(ロ) 地域別ニーズにきめ細かく応える為の取り組み

また、本省及び(独)国際交流基金本部ベースでは必ずしも把握出来ない各国でのニーズに対してきめ細かい配慮をおこなうことによって、文化事業の対日理解促進及び親日感醸成の効果をより高いものとするべく、(独)国際交流基金事業の採否確定プロセスにおいて、在外公館が特に強く要望する事業を取り纏めたものである特記事項を各在外より提出させ、このうち本省として優先度が高いと思われる事業につき、(独)国際交流基金に対し、その採用について検討を要請した。特記事項については、在外によって、記載する事業のレベルに差が出ないよう、在外公館として立証することを要求する基準を設けた。

(ハ) 事業のより機動的な実施を図る為の取り組み

文化事業のより機動的な実施を通じ、文化事業の対日理解促進及び親日感醸成の効果をより高いものとするべく、以下の措置を実施した。

()まず、平成 16 年度より、在外公館からの年度中のりん請に基づき、1 件 1 件、その事業の妥当性を判断していた採否決定プロセスを改め、年度開始前に各在外から年間の計画を出させ、戦略的な判断に基づき、本省として年度初めに各在外に予め一定の金額の在外公館文化事業費を割り当てるというプロセスに改めた。これによって、採否決定プロセスに係る人的コストを切り下げ、本省としての地域別の戦略的予算配賦を容易にし、かつ割り当てられた配賦額の範囲内で在外公館が効率的な予算消化が出来るよう在外公館の裁量の余地を高めるという三重の効果が期待される。

()さらに、人物交流事業について、時宜の外交課題により柔軟に対応すべく機動的な案件の選定を可能とすることを通じて、招へい事業をより一層戦略的かつ効果的に実施していくため、平成 17 年度より既存のスキームを統合し、新たなスキームを立ち上げる方針を平成 16 年度中に決定した。

(ニ) 事業実施の必要性の不断の見直しの為の取り組み

基盤強化等の所期目的が達成された機関に対する援助を新たなニーズが生じている他の機関へ効果的に移行するために、(独)国際交流基金による日本語・日本研究に係る支援については、平成 16 年度より、継続しての助成は原則として 3 年を上限とすることとした。

(ホ) より少ない費用での効果的な事業の実施を行う為の取り組み

	<p>(独)国際交流基金が海外での実施を所掌する日本語能力試験について、実施体制の見直しを進めた結果、試験実施 39 か国・地域中約 20 か国・地域においては、現地発生経費の独立採算が達成される見込みとなった。</p>																
<p>【目的と手段の関係の適切性】</p>	<p>上記により、諸外国国民の対日理解の促進、対日好感度の向上、諸国民との相互理解の促進という目的を達成する上で文化交流事業が適切な手段であるということが出来る。また、様々な取組みの有効性を示すデータも得られている。</p> <p>分析</p> <p>このように、判断出来る理由は以下の通り。</p> <p>(1) 先述の通り、文化交流の施策目標は、諸外国国民の対日理解の促進、対日好感度の向上、諸国民との相互理解の促進等であるが、文化交流事業の成果は中長期的に現れるものであり、ある年度の終了時点においてその年度の事業の効果を把握できないのみならず、国際情勢の変化や相手国政府の対日施策等の外部要因によって大きな影響を受ける。よって、文化事業の効果については、上述のような周辺的なデータにより判断せざるを得ない(よって、達成の程度についても直ちに把握することができない)が、在外公館や国際交流基金の実施している文化事業の裨益者の満足度も高く、日本語学習者数等、一部のデータについては前向きな統計が得られている。さらに、文化事業のより効果的な実施を確保するための様々な取組みが行われている。</p> <p>(2) なお、2002 年に八木匡同志社大学教授が米国にて行った実証分析によれば、一般市民と日本文化に関するイベントに参加した者の日本的デザインに対する限界効用を調査したところ、日本文化に関するイベントに参加した者が日本的デザインから得られると表明した限界効用は、一般市民のそれよりも高かったという結果が示されており、これも文化交流事業が日本に対する関心を高める効果がある蓋然性があることを示している。</p>																
<p>【今後の課題】</p>	<p>中東、中国、韓国等に対する文化交流事業を強化すると同時に、事業の「選択と集中」、他団体や他スキームとの連携の強化、招へい事業のフォローアップの強化等によって、より効果的な事業の実施に努めていく。個別具体的には、各「事務事業」の事業の総合的評価の「理由等」において記載されている通り。</p>																
<p>【政策への反映】(予算、機構・定員要求への反映)</p>	<p>【一般的な方針】</p> <p>各国国民の対日理解の促進、親日感の醸成を図る必要性が高まる中、文化交流事業を拡充強化していく。</p> <p>【事務事業の扱い】</p> <table border="0"> <tr> <td>日本の魅力の発信(在外公館文化事業・国際交流基金事業)</td> <td>拡充強化</td> </tr> <tr> <td>人物交流事業</td> <td>拡充強化</td> </tr> <tr> <td>日本語の普及、海外日本研究の促進</td> <td>拡充強化</td> </tr> <tr> <td>大型文化事業</td> <td>内容の見直し</td> </tr> </table> <p>【概算要求、機構・定員要求への反映】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>概算要求</td> <td>機構要求</td> <td>定員要求</td> </tr> <tr> <td>反映方針</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	日本の魅力の発信(在外公館文化事業・国際交流基金事業)	拡充強化	人物交流事業	拡充強化	日本語の普及、海外日本研究の促進	拡充強化	大型文化事業	内容の見直し		概算要求	機構要求	定員要求	反映方針			
日本の魅力の発信(在外公館文化事業・国際交流基金事業)	拡充強化																
人物交流事業	拡充強化																
日本語の普及、海外日本研究の促進	拡充強化																
大型文化事業	内容の見直し																
	概算要求	機構要求	定員要求														
反映方針																	
<p>第三者の意見</p>	<p>【文化交流事業・総論】</p> <p>(1) 杉浦 勉・丸紅経済研究所長</p> <p>(イ) 評価のスタンス</p> <p>美術史家・矢代幸雄は 60 年前に「第二次世界大戦で敗れた日本の責務は、平和的な文化国家として世界人類の幸福に寄与することであり、また日本民族の『文化力』こそ、これから日本人が世界に生きて行き得る源泉である」と力説した。そのことは今もって真であり、創造の糧となり相互滋養となる魅力ある文化の発信、受容、共生は日本の国家政策の重要な柱であると考えられる。また、諸外国と長期的かつ安定的に友好な関係を築くには、脅迫的な軍事力を中心とするハードパワーでなく、相手を魅了する文化力、広報力、教育力といったソフトパワーが必要である。さらに、文化交流は経済交流や輸出・直接投資に対して有意にプラスの関係があり、外交・政治交流とも相互に影響しあっていることから、国家政策として最重点を置くべきである。</p> <p>(ロ) 政策評価</p> <p>減額予算・人的資源の制約の中で、所与の政策目的達成のため、重点地域と重点分野を絞った「選択と集中」により、全般的に相応の成果をあげていると評価する。「国際文化交流の促</p>																

進」においては、その成果は裨益者による高評価や、留学生数や日本語学習者数、文化関連財輸出の増加などの統計数字にも実感される。しかしながら、東アジア域内における留学生受け入れ数や文化関連財輸出を比較すると、日本は中国等の伸び率に比べて相対的に低く、文化交流のための環境づくりにおいてなお潜在需要を十分吸収しきれていないと思われる。今後一層の充実を期待する。「文化の分野における国際協力」においては、小目標ごとにわが国としてよくイニシアチブを発揮し、具体的成果に結び付けていると見受けられる。

(八) 今後の課題

わが国の文化政策は各関連省庁が、それぞれの観点から個別に取り組んでいるが、それらが国として大きな相乗効果を生むようになることが望ましい。その意味で、例えば、『文化交流の平和国家』日本の創造」運動に全省庁の協力を結集する、あるいは経済産業省が推進しようとしている『新日本様式』の確立」運動などに他省庁が共同で取り組むなど、省庁間や官学民の協力を通じて、限定された資源を効果的に活かすような努力が必要と思われる。

個別施策については、常に効果を点検しながら見直すことが必要であるが、「文明間対話」のように、持続によって効果が顕在化するような事業については、数年で中断することなく、長期的視野に立って継続することが望ましい。

(2) 田所 昌幸・慶應義塾大学教授（外務省政策評価アドバイザー・グループ委員）

文化交流および外国の市民に直接働きかける、いわゆるパブリックディプロマシーについては、それが目的とする最終的な効果が、外国の人びとの「意識」であるだけに、その測定は困難だし、指摘されているように施策の効果は一年単位で現れるものではないだけに、事業の評価には固有の困難が伴う。そのような制約の中でここに示された自己評価には、担当者の様々な苦心の跡がうかがわれ、この点を高く評価したい。

また、基本的に日本文化の担い手は民間である以上、行政府の関与がいかなるものであるべきかについて、適切な問題意識が示されており、この点も評価したい。さらに、「国際文化交流の促進」と題された、チャートに全体の議論の構造がうまく収められている。

反面、これは官庁の文書すべてに当てはまることだが、一般的に現状追認的で外部からの批判に応じたり、過去の失敗経験を活かそうとしたりする意欲が感じられないのが残念である。過去の失敗も大切な経験であり、そこから学ぶ（と同時に誰も無謬ではあり得ない以上、過剰に学ばない）態度も重要であり、この評価書作成作業が、部内でもそのような批判的な検討なり議論の機会となれば有意義であろう。その意味で、裨益者等の反応として語れていることに否定的な反応が採り上げられていないこと、また留学生数が目標とされた10万人を超えたことが記されているものの、その内実についての批判的な評価が行われていないこと、などには不満が残る。さらに中国・韓国の否定的な対日態度については触れられているが、もちろんこれを文化交流だけで解決するのは不可能でも、過去の働きかけに反省点はなかったといった点は検討すべき課題ではないか。

また「選択と集中」を図るために文化交流政策・戦略を策定したとあるが、その内容については語られていない。大型文化事業が見直すとされているところから、これが施策のメリハリが意識した内容かとも考えたが、個別施策の部分を見ると「年」が成功裏に終わったことによる見直しであるとされている。「選択と集中」がどのように具体化されているのかは、この文書から了解できなかった。

以上の点をふまえた上で、今後の方向性と以下のような点について検討が望ましいと考える。

(イ) 文化交流はしばしばその目標と結果の関係の不明確であり、その関係は他の様々な要素に影響されるといって拡散的であり、さらにはその効果が出現するのに多くの場合時間がかかる。このように施策の効果が明示的に測定できない場合、この施策に対する最終的な優先順位について行政プロセスで合意は生まれにくい。また文化交流の「成果」には、親日的態度の涵養という明白な「国益」が含まれているが、これをめぐる選択は日本人が自国を国際的にどのような国として認知されたいのかという国家像と関係している。だとする幅広い国民的な合意を背景にした政治的決断が、日本の文化外交へのコミットメントを決定する以外にない。政治的、国民的な裁量的判断を助けるための材料を提供することが、担当課には求められる。私見では、「文化などあまちょうい」とか「文化など外交の小道具にしかすぎない」というシニカル見解が、日本国民の間で広範な支持を受けるとは思えないが、コミットメントはそれに伴う負担とともに問われなくてはならない。その意味で、文化交流事業に対する国民的負担の規模を示すためには、ここで投入資源として示された情報だけではなく、国際比較や他の政策分野に比してどの程度の資源が支出されているかといったことが、有益な判断材料になるのではないか。

ここで示された予算および人員から推定する限り、投入されている資源は実にささやかなものであるとしか考えられないが、国際交流基金や場合によっては他省庁の活動も含めたより全体的な資源投入規模を、示すことはできないだろう。

(ロ) 文化交流事業は単年度の評価には馴染まないのは事実だが、それなら過去の事業を中長期的な観点からレビューすることはできるのではないか。あるいは諸外国の事業を同様にレビューすることによって、日本の文化交流に対する示唆が得られるかもしれない。また、文化交流事業の効果は他の条件に密接に関連する拡散的なものであるのも事実だが、報道や時事的な政策広報の仕事と密接に関連しているのも間違いはない。外交の一環としての文化交流事業である以上、たとえば国際報道官室など政策広報の仕事ともどのように連携させるのかは、しっかりとした検討が望ましい。

(ハ) 文化交流の現実の担い手が民間の個人や団体である以上、過去に政府から助成や支援を受けたそれらの人びとネットワークを維持し、そこからのフィードバックをより効果的に活かすことはできないだろうか。一般に助成事業は官の側は予算によって支援しているのだから感謝されているに違いないと考えがちだが、助成されている側には煩瑣な手続きや膨大な事務作業、柔軟性の欠如等々不満も多いことに留意すべきである。とりわけ文化関連の事業の場合、経済活動やインフラ整備とは違う留意点があるのではないか。このような点も評価に織り込む努力がされるべきではないか。

(3) 文化外交の推進に関する懇談会「『文化交流の平和国家』日本の創造を」

(平成17年7月に小泉内閣総理大臣に提出)

「・・・近年、日本のコンテンツや生活文化が各国の一般市民、特に、若者世代を中心に好感をもって受け入れられており、それが日本や日本人、また日本製品に対する印象を高め、さらには経済を活性化する推進力ともなっている。ある国や社会に対して国民の間に好意的な印象が広がることは、外交関係においてその国に対してとりうる政策の選択肢を広げるといって、大きな政治的波及効果を持つことにもなる。魅力ある文化の創造と発信は、新しい形の国力や外交力の源泉として捉えられなければならない。

日本はこれまで、特に現代日本文化に対する諸外国からの高まる関心に対して、十分に答えてきたとは言いがたい。日本に対する現在の関心や興味を一過性の流行で終わらせることなく、中長期的に日本理解の促進と親日感の醸成につなげ、経済活動や政治的関係においても好意的な国際環境を安定的に醸成していく力に育てていくことが強く求められる。また、そのための積極的で明確な政策的取組みが必要である。」

(4) 同上

「・・・文化外交において、東アジア地域を重点対象地域の一つと位置づけて、積極的かつ戦略的な文化交流を展開すべきである。

この地域の諸国間には歴史認識を巡る問題をはじめとして困難な問題が数多く存在している。一方で、日本は、長い歴史にわたる思想、知識、技術等の交流を通じて、東アジア地域と多くの文化や価値観を共有している。この地域が平和的に共存し発展することは日本のみならず、世界の安定的発展にとって不可欠であり、日本が過去の歴史の教訓の上に戦後60年に亘って平和国家としての国際貢献を続けてきたこと、そしてこれからも信頼関係を大切にして世界の平和と繁栄に貢献していく決意であることを丁寧に説明していくと共に、文化交流や対話、文化の面での国際協力等を通して対日理解を促進し域内の諸国との信頼感を深め、ひいては将来の「共同体」の形成に向けて共通の利益や価値観、一体感を醸成していくことが肝要である・・・」

「・・・数次の文化ミッションを派遣し日本アラブ対話フォーラムなどでも交流の実をあげている中東イスラーム地域についても、東アジア地域に準じる重点対象地域として引き続き重視していく・・・」

(5) 経済財政諮問会議「日本21世紀ビジョン」に関する専門調査会「競争力ワーキング・グループ報告書」(平成17年4月発表)

「・・・この数年、ジャパン・クールとして既に世界に広まっている日本の文化は、(日本の個々人の生活の中から豊かにあふれ出てくるエネルギーに基づく)新しい競争力を生み出している(日本文化全体やその生活スタイルに憧れをもつということは)日本の文化・生活スタイル自体が一つのブランドとして世界に認知されるということであり、・・・この魅力ある生活・文化の競争力の本質は、世界の様々な製品やサービスの中でその国のものが「本物」であるという認識を獲得することである・・・魅力ある文化の競争力の公用は、国内外に市場を生み出すというこ

とにとどまらない。魅力ある文化を持つ国では、世界から注目が集まる事によって、世界中からチャンス求めて、ヒト、モノ、カネそして情報が集まり、知的集積を高め、更に強い競争力を生み出していく・・・」

(6) 経済財政諮問会議「日本21世紀ビジョン」に関する専門調査会「グローバル化ワーキング・グループ報告書」(平成17年4月発表)

「・・・これまでの日本の文化交流や知的交流は、日本文化の紹介や日本語教育の進展などを通じて、日本理解を促進することを目標としてきた。これによって日本と諸外国との関係が良好なものとなるのが期待されたからである。この重要性は、今後も変化はなく、海外からの留学生や大学等に於ける外国人教員の増大などを通じて、日本のことをよく知っている「知日人」を大幅に増大させる必要がある。これに加え、今後は、世界的な様々な問題解決のために、日本と諸外国の間の知的共同作業を援助するという形の活動が推進されなければならない。日本を21世紀の席あいの知的センターとするための一つの重要な政策として、文化・知的交流事業が位置づけられる必要がある・・・」

(7) 社団法人経済同友会・世界における日本の使命を考える委員会提言書「日本の『ソフト・パワー』で『共進化(相互進化)』の実現を」(平成17年2月)

「日本にとって国際交流の重要性は高まる一方であるが、その推進にあたって幾つかの課題を抱えている。その中でも大きな課題のひとつは、内外の国際交流のアクターのプレゼンスを高めることである。国内では、NPOやNGOの数は相対的に増加しているが、資金面の問題などからその活動範囲や効力は限定されている。・・・また、プレゼンスの低さから一般国民の活動に対する認知や理解も低い。その結果、一般の人にとって敷居が高く感じられ、国際貢献活動に気軽に参加出来る環境を醸成出来ないでいる。更に、数は増えたものの、個々の規模は小さく、そのせいもあってそれぞれの団体間の交流や協業は余りなく、ネットワークの構築が十分に出来ていない・・・」

【人物交流】

(1) 朝日新聞特集「21世紀の留学生戦略」(17年2月28日～3月3日)

横田雅弘(一橋大教授)

「・・・日本は公約した留学生受入10万人を達成したことで「経済大国の責任」を果たしたかのようなムードだが、今や「責任」や「貢献」のために受け入れねばならないと考えている国は日本以外にはないと言っても過言でない。・・・大切なのは、日本は何故受け入れるのかを世界の潮流を熟知した上で、しかし迅速に検討し、新たなビジョンのための一步を一刻も早く踏み出すことである。・・・日本の国策として「援助」の理念で招いた国費留学生が母国でどのような活躍をしているのかはしっかり把握する必要がある。潜在能力の高い人物を選抜、教育し、帰国後も成果を出すまで支援し続けるシステムを構築してこそ、「援助型」は完成する。その実績を明らかにすることで世界からも高く評価されよう。・・・特に今後の世界経済の鍵を握る中国から多数の留学生を受け入れていることは日本の優位性であり、彼らを生かすことは日本にとってメリットが大きい。・・・考えるべきことは、日本がアジアの持続的平和と共存に留学交流という方法を用いて貢献するというスタンスをより明確に打ち出すことである。・・・省庁を超えた国家的取組が不可欠ということである。」

(2) ジョゼフ・ナイ(ハーバード大教授)「ソフト・パワー」(平成16年9月刊)

(第4章「ソフト・パワーの活用」172ページ～176ページ)

「・・・広報外交の第三の側面は、奨学金、交換留学、研修、セミナー、会議、メディアに登場する機会の提供などによって、外国の主要な人物との永続的な関係を長い年月をかけて築いていくことである。・・・たとえば日本は、地方公共団体が毎年、世界四十か国の青年六千人を語学教師として招く制度を設けており、さらにそこで培われた友情を維持するための同窓会組織も作っている。・・・アメリカも日本の制度を学んで、外国の青年が一年間、アメリカの学校で自国の言葉と文化を教える制度を作ることもできる。この制度の同窓会を作って、その後もインターネットを通じて連絡を取り合えるようにすることも可能だ。」

(3) 経済財政諮問会議「日本21世紀ビジョン」に関する専門調査会「グローバル化ワーキング・グループ報告書」(平成17年4月発表)

「これまでのJETプログラムは、教育現場における生きた英語に触れる機会を増やしてきたが

日本人の国際意識の増大、外国人の日本理解の増進に大きな成功を収めている。」

【海外における日本語教育】

(1) 文化外交の推進に関する懇談会『文化交流の平和国家』日本の創造を」

(平成17年7月に小泉内閣総理大臣に提出)

「・・・日本語を学ぶことは対日理解にとって最も基本的で効果的なものである。日本語教育においても、多様化する学習目的や動機、関心や興味に対応し、研究者や芸術家等だけでなく、より広い層の人々を対象にすることで日本に関心を持つ人々の層を広げ、日本理解につなげていく必要がある。」

「(具体的施策の提案)・・・多様化する日本語学習の目的や動機、関心や興味に応えられる、魅力的な教材開発や教育の質の向上、人材育成や教育機会の確保など、日本語教育と日本語普及の推進を図る。

その際、日本語の美しさを評価しその魅力の効果的な伝達方法について議論を深める。そのため、「日本語サミット(仮称)」の開催などを検討する。

日本語教育に関して包括的に戦略を立て、日本語の発信体制を具体的に整えるために、後述する「文化外交推進会議(仮称)」において検討する。」

(2) 「世界における日本語教育の重要性を訴える」有志の会提案書

(平成16年12月に小倉国際基金理事長より細田官房長官に提出)

「日本語教育をこれまでの受動的な支援から積極的な推進へと転換することにより、国際社会における日本の役割を一層強化することが可能であると考えますこれを実現するためには、政府及び関係機関による包括的な取組が不可欠です。については、政府内に識者による「特別懇談会」(仮称)を設置して調査研究を深め、関係機関の専門機能や知見を活かした具体的な方策を講じることが提案します。」

(3) 社団法人経済同友会・世界における日本の使命を考える委員会提言書「日本の『ソフト・パワー』で『共進化(相互進化)』の実現を」(平成17年2月)

「その意味では、若い世代にアピールする日本のポップカルチャーが全世界で人気があり、彼らが日本のアニメなどを通じて日本に対して興味を持つようになっている事は、その興味を日本語の学習につなげる大きなチャンスである・・・」

(4) 産経新聞16年8月2日付朝刊 千野境子大阪特派員兼論説委員「一筆多論」

「・・・世界三十六カ国から四十人の男女若手外交官と公務員が九カ月、寝食をともにしながら日本語と日本について学んだ。ユーモラスな語り口。謝辞ににじみ出る外交センス。ゼロから初めて九カ月。ここまで上達するのかと感銘を受けた。・・・一般に知られることの少ないこのような地道な事業が日本外交の基底で大事な役割を果たしていることは、同センターがこのほど初めてまとめた追跡調査報告書からも感じられる。・・・修了者の三割は日本に赴任、本国や在外で公使や参事官など幹部職につく者も四割近い。また回答者の多くが「有益だった」としている修了式での達成感を漂わせた一人一人の表情を見たせいも、必ずしも外交辞令だけではあるまいと思った。」

「課題も見えてきた。中でも痛感されたのが、日本語能力の維持と本当に仕事に役立つような中・上級レベルの日本語研修の必要性だ。・・・日本の費用でよそ様の外交官の日本語力を養成する。昨今の厳しい財政事情を思えば気前が良すぎると思う向きもあるだろう。しかし日本語は大半の国にとって外交官であっても英語のような必要不可欠な言語ではないし、自前の語学研修施設を持つ国は英米など数えるほどしかない。日本語の分かる外交官を一人でも増やそうとすればいきおい日本が自前でやるしかないのも現実だろう。・・・結局、日本語研修は日本のためでもあるのである。そう考えれば二十年間で四百人はむしろ少ない。また今後、質の高い日本語教材を海外に普及させることも重要だ。日本語が世界に広まるのは、長い目で考えれば日本のプレゼンス向上の源なのだ。などと振りかぶらずとも、日本語や日本文化を分かる外国人が増えるのは単純にうれしく楽でもある。」

(注:文中の「同センター」とは、独立行政法人国際交流基金関西国際センターを指す。外務省は、国際交流基金を通じて同研修を実施しているほか、同追跡調査は、外務省と同センターとの共同で実施されたもの。)

評価総括組織のコメント	<ul style="list-style-type: none">・ 外交政策全般を意識し、文化交流事業の戦略的・効率的実施に向けた努力が行われながら、目的達成に向けての実績が積み重ねられている。 ・ 政策目的の達成度合いの評価が難しい政策について、適切な切り口を設定し、様々な視点から多角的な評価を行う工夫がなされている。第三者の意見を求め評価の信頼性を高めている他、様々な意見を紹介している。 ・ 事務事業毎の問題意識は明確であり政策の方向性は概ね妥当である。 ・ 17年度の重点外交政策である。・ 18年度の重点外交政策である。
--------------------	--

事務事業の評価

事務事業名	日本の魅力の発信（在外公館文化事業・国際交流基金事業等）																																																																																	
施策の内容	<p>日本文化、思想、価値観等の魅力を諸外国国民に伝え、対日理解や信頼を深め、日本への共感を醸成しひいては知日家・親日家を養成していくことを目的として、在外公館や（独）国際交流基金を通じて、公演事業、展示事業、ワークショップ、映画祭等といった日本文化の海外での紹介事業を実施した。また、各国の共通課題や国境を越えた問題について、日本の有識者の意見を発信することによって、解決に向けた貢献を行うと共に、人的ネットワークの構築を図り、国際的な知的対話の展開において日本のプレゼンスを示すことを目的として、シンポジウムの開催やフェローシップの供与といった知的交流事業を実施した。</p> <p>さらに、日本全体として諸外国市民の対日理解促進、親日感の醸成、相互理解の促進に取り組むために民間や地方自治体といった文化・知的交流の担い手と広く対話をし、情報を分かち合い、意見交換を行うための取り組みを実施した。</p>																																																																																	
具体的成果	<p>1. 在外公館文化事業</p> <p>在外公館文化事業については、平成16年度中は、主催・共催で2,207件、協力・後援で1,484件実施した（平成15年度は、主催・共催で1,914件、協力・後援を1,310件実施）。地域別の内訳は以下の通り。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 20%;">地域</th> <th style="width: 15%;">主催・共催</th> <th style="width: 15%;">協力・後援</th> <th style="width: 10%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9" style="text-align: center; vertical-align: middle;">16年度</td> <td>北米</td> <td style="text-align: center;">247</td> <td style="text-align: center;">223</td> <td style="text-align: center;">470</td> </tr> <tr> <td>中南米</td> <td style="text-align: center;">614</td> <td style="text-align: center;">189</td> <td style="text-align: center;">803</td> </tr> <tr> <td>欧州</td> <td style="text-align: center;">383</td> <td style="text-align: center;">378</td> <td style="text-align: center;">761</td> </tr> <tr> <td>ロシア・NIS</td> <td style="text-align: center;">160</td> <td style="text-align: center;">68</td> <td style="text-align: center;">228</td> </tr> <tr> <td>大洋州</td> <td style="text-align: center;">130</td> <td style="text-align: center;">133</td> <td style="text-align: center;">263</td> </tr> <tr> <td>アジア</td> <td style="text-align: center;">475</td> <td style="text-align: center;">421</td> <td style="text-align: center;">896</td> </tr> <tr> <td>中近東</td> <td style="text-align: center;">110</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">142</td> </tr> <tr> <td>アフリカ</td> <td style="text-align: center;">88</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">128</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2,207</td> <td style="text-align: center;">1,484</td> <td style="text-align: center;">3,691</td> </tr> <tr> <td rowspan="9" style="text-align: center; vertical-align: middle;">15年度</td> <td>北米</td> <td style="text-align: center;">223</td> <td style="text-align: center;">184</td> <td style="text-align: center;">407</td> </tr> <tr> <td>中南米</td> <td style="text-align: center;">422</td> <td style="text-align: center;">174</td> <td style="text-align: center;">596</td> </tr> <tr> <td>欧州</td> <td style="text-align: center;">373</td> <td style="text-align: center;">349</td> <td style="text-align: center;">722</td> </tr> <tr> <td>ロシア・NIS</td> <td style="text-align: center;">218</td> <td style="text-align: center;">104</td> <td style="text-align: center;">322</td> </tr> <tr> <td>大洋州</td> <td style="text-align: center;">139</td> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;">211</td> </tr> <tr> <td>アジア</td> <td style="text-align: center;">387</td> <td style="text-align: center;">384</td> <td style="text-align: center;">771</td> </tr> <tr> <td>中近東</td> <td style="text-align: center;">73</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">85</td> </tr> <tr> <td>アフリカ</td> <td style="text-align: center;">79</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">110</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,914</td> <td style="text-align: center;">1,310</td> <td style="text-align: center;">3,224</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、国際交流基金との連携のもとに行っている第三国派遣型在外公館文化事業（日本以外（主に先進国）に居住する日本文化の専門家を第三国（主に途上国）に派遣し、日本文化紹介事業を実施せしめるもの）については、平成16年度より開始し、英国在住の箏曲演奏家をオーストリア、スロバキアに派遣するなど、4件（事業の実施は11都市）実施した。</p> <p>また、平成16年度は、観客動員数、観客の反応、後援に来場する相手国高官のレベル・反応、相手国メディアの反応といった諸点を総合的に勘案して決定する各事業の成果の各公館の自己評価（A～Dの4段階）において、A（外交目的達成のために当初の予定通りの十分な成果をあげた）の評価が下された案件は主催・共催事業2,207件のうち1,590件（72.0%）であった（なお、平成15年度中は1,914件中1,555件（81.2%））。</p> <p>2.（独）国際交流基金事業</p> <p>（1）文化事業</p> <p>（独）国際交流基金事業については、平成16年度重点外交政策に示された伝統文化、ポップカルチャー、アニメと映像、先進科学技術、美しい自然等の「魅力的な日本」を海外に発信するという政策の下、（独）国際交流基金は様々な事業を展開した。例えば、平成17年2月に行われた「Miyazawa-Sick Band ポーランド公演」では、プシェミシル市で約1300名、ヴロツワフ市で約600名が入場し、2曲目から総立ちになる程の熱狂振りで、『島唄』の際には舞台と客席が一体となった大合唱が始まり、アーティストも「今回の欧州ツアーで、最も聴衆と意思疎通できた公演」と述べるほど盛況であった。また、同国有力誌「ポリティカ」（発行30万部）が「日本のロックファンの手記」と題したカラー6ページにわたる本公演特集を掲載した。また、ヴェニス・ビエンナーレ建築展の日本参加展である「O</p>	年度	地域	主催・共催	協力・後援	合計	16年度	北米	247	223	470	中南米	614	189	803	欧州	383	378	761	ロシア・NIS	160	68	228	大洋州	130	133	263	アジア	475	421	896	中近東	110	32	142	アフリカ	88	40	128	合計		2,207	1,484	3,691	15年度	北米	223	184	407	中南米	422	174	596	欧州	373	349	722	ロシア・NIS	218	104	322	大洋州	139	72	211	アジア	387	384	771	中近東	73	12	85	アフリカ	79	31	110	合計		1,914	1,310	3,224
年度	地域	主催・共催	協力・後援	合計																																																																														
16年度	北米	247	223	470																																																																														
	中南米	614	189	803																																																																														
	欧州	383	378	761																																																																														
	ロシア・NIS	160	68	228																																																																														
	大洋州	130	133	263																																																																														
	アジア	475	421	896																																																																														
	中近東	110	32	142																																																																														
	アフリカ	88	40	128																																																																														
	合計		2,207	1,484	3,691																																																																													
15年度	北米	223	184	407																																																																														
	中南米	422	174	596																																																																														
	欧州	373	349	722																																																																														
	ロシア・NIS	218	104	322																																																																														
	大洋州	139	72	211																																																																														
	アジア	387	384	771																																																																														
	中近東	73	12	85																																																																														
	アフリカ	79	31	110																																																																														
	合計		1,914	1,310	3,224																																																																													

	<p>TAKU展」(平成16年9月～11月)は、日本特有のおたく文化について独自の解釈による展示であり、観客からの反応は著しく好評であった他、報道件数も非常に多く、海外では少なくとも664件の報道が把握されている他、国内でも注目され、「都市を変容させたOTAKUという趣味・欲望・人格が透けて見える」と報道される等(国内は40件の報道)、過去にない注目を集めた。</p> <p>(2) 知的交流事業</p> <p>知的交流事業については、主催、助成の形式で多くの有益な事業を行った。主要なものとしては、平成16年7月に日中韓三カ国で日中韓次世代リーダーフォーラム2004を韓国交際交流財団及び中国現代国際関係研究院と共同で実施し、三カ国の各界リーダー計14名が集まり、「北東アジア共同体構築のための日中韓協力」について話し合った。同シンポジウムでは、100名を超える聴衆が集まり、実施後のアンケートでは聴衆の83%がシンポジウムの内容を評価した他、国内では西日本新聞が、韓国では東亜日報他が紹介記事を掲載し、文化日報は同事業が三カ国間の理解と協力のための架け橋となる旨好意的に報じた。また、同年9月には第2回中東地域文化交流・対話ミッションをヨルダン及びイランに派遣し、その概要が10月10日付朝日新聞に掲載された他、現地ではパーセ・ジャヴァーン紙、イランデイリー紙等で紹介された。欧州の関係では、平成17年1月に第1回日EUシンクタンク円卓会議を日本と欧州のシンクタンクと東京で共同開催し、予想を上回る110名の一般参加者を得たので、18年度も引き続き第2回をブリュッセルで実施することが予定されている。</p> <p>3. 文化交流の担い手との連携</p> <p>平成17年1月に、交流の担い手の緊密な連携、及び外務省を媒体としたゆるやかなネットワークの形成を目的として、パネル・ディスカッション「外務省と語る国際交流」を実施、「日本の魅力発信～地域のソフトパワーを考える」をテーマとして、魅力ある地域の文化を再評価し、それをいかに国際交流の現場で発信していくかにつき、様々な議論がなされた。同事業については、地方自治体やNGOの関係者約150名が参加し、アンケートの結果、「パブリック・ディプロマシーの意義が理解出来た」、「今後も継続して欲しい」といった意見が寄せられた。また、地方新聞40紙及び朝日新聞が関連記事を掲載し、高い広報効果も得られた。</p>
<p>総合的評価</p>	<p>結果 拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>(具体的対応方針：事業の「選択と集中」、他団体や他スキームの強化によって、より効果的にリソースが活用されるようにする努力を継続しつつ、特に、東アジア諸国との共同体意識を醸成するような案件や対中東文化交流を促進するような案件を強化実施する。)</p> <p>理由</p> <p>(1) 以下の様な事情により、特に、一定の地域において文化・知的交流事業を実施する必要性が増しており、これらの地域に於ける文化・知的交流事業について強化すべきである。</p> <p>(イ) 日中、日韓間では、歴史教科書、靖国神社参拝等によって、歴史に関連した種々の摩擦が生じているが、その背景の原因の一つには、これらの国々の国民が日本のイメージとして歴史問題を挙げていることや、現在の日本の実情について必ずしもよく知らないといった事情がある(例えば、2004年9月～10月に実施した世論調査によれば、中国人で日本に「親近感を持つ」と答えたのは6.3%であり、「親近感が無い」と答えたのは53.6%)。よって、对中国、韓国(特に、若年層)を対象とした文化交流事業を強化することによって、日本の心に触れてもらい、日本により肯定的なイメージを持ってもらうことを目的とした事業を重点的に実施すべきである。</p> <p>(ロ) また、2005年12月には、東アジア・サミットが開催される予定であり、東アジアとしての一体感醸成に寄与するため、地域共通の課題への対処につき地域内の有識者が意見を交換し、知的ネットワークを構築するための知的交流事業や、学生教員交流及び草の根交流の促進、東アジア各国のアーティストによる協働作業型事業を重点的に実施すべきである。</p> <p>(ハ) さらに、中東地域は、イラク問題や中東和平問題等をはじめとして種々の不安定要因を抱えており、中東諸国の国民より一層の対日理解、親近感を得ていくことは、我が国の中東諸国とのコミュニケーションの円滑化につながり、ひいては、エネルギーの安定供給の確保、現地進出邦人企業を初めとする我が国国民の安全にも寄与する。</p> <p>(2) また、知的交流事業については、世界経済フォーラム(ダボス会議)といった場において日本の有識者の参加・発信が少ないことが指摘されており、日本からの知的発信につき強化を図るべきである。</p> <p>(3) さらに、文化事業につき、一定のリソースで最大限の効果を出すべく、他団体や他スキームとの連携、全般的・地域的戦略の改訂による事業の「選択と集中」、周年事業の活用等を継続して行</p>

	<p>うべきである。例えば、文化無償資金協力事業については、主に、相手国の文化・高等教育の振興を目的に実施されてきたが、文化無償資金協力の対象となった被供与機関と連携した文化事業を実施することによって、相手国の文化振興の支援及び日本文化の魅力の発信という二重の効果を図るべきである。また、他団体との意見・情報交換、文化交流事業の展開に関する方向性の調整等についても、さらに強化を図るべきである。</p>
--	---

事務事業の評価

<p>事務事業名</p>	<p>人物交流事業</p>								
<p>施策の内容</p>	<p>外務省及び(独)国際交流基金は、我が国の政策、経済、文化、社会等について正しい理解を深めてもらうことによって、各国に於ける親日家・知日家の形成を促進し、もって中長期的に日本と諸外国との外交関係の円滑化を図ることを目的として、人物交流事業を実施している。具体的には、以下の事業を実施している。</p> <table border="1" data-bbox="355 383 1406 837"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>取組みの内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>留学生交流の推進</td> <td>在外公館を通じた国費留学生の募集・選考や留学生アドバイザーによる相談業務・日本留学広報の実施、ホームページ「日本留学総合ガイド」を通じた情報提供や帰国留学生会活動への支援、「元日本留学者の集い」の開催を通じたフォローアップ事業等の施策</td> </tr> <tr> <td>招へい事業の実施</td> <td>外国の政・経・官・学・メディア・文化・芸術といった分野において、一定の影響力を有する人材若しくは将来指導的な立場に就くことが見込まれる者を対象とした招へい事業の実施</td> </tr> <tr> <td>「語学指導等を行う外国青年招致事業」(JETプログラム)への協力</td> <td>在外公館を通じた参加希望者の募集・選考、渡日前オリエンテーションの実施、世界14か国に48支部あるJET同窓会組織(JETA)の活動支援等</td> </tr> </tbody> </table>	事業	取組みの内容	留学生交流の推進	在外公館を通じた国費留学生の募集・選考や留学生アドバイザーによる相談業務・日本留学広報の実施、ホームページ「日本留学総合ガイド」を通じた情報提供や帰国留学生会活動への支援、「元日本留学者の集い」の開催を通じたフォローアップ事業等の施策	招へい事業の実施	外国の政・経・官・学・メディア・文化・芸術といった分野において、一定の影響力を有する人材若しくは将来指導的な立場に就くことが見込まれる者を対象とした招へい事業の実施	「語学指導等を行う外国青年招致事業」(JETプログラム)への協力	在外公館を通じた参加希望者の募集・選考、渡日前オリエンテーションの実施、世界14か国に48支部あるJET同窓会組織(JETA)の活動支援等
事業	取組みの内容								
留学生交流の推進	在外公館を通じた国費留学生の募集・選考や留学生アドバイザーによる相談業務・日本留学広報の実施、ホームページ「日本留学総合ガイド」を通じた情報提供や帰国留学生会活動への支援、「元日本留学者の集い」の開催を通じたフォローアップ事業等の施策								
招へい事業の実施	外国の政・経・官・学・メディア・文化・芸術といった分野において、一定の影響力を有する人材若しくは将来指導的な立場に就くことが見込まれる者を対象とした招へい事業の実施								
「語学指導等を行う外国青年招致事業」(JETプログラム)への協力	在外公館を通じた参加希望者の募集・選考、渡日前オリエンテーションの実施、世界14か国に48支部あるJET同窓会組織(JETA)の活動支援等								
<p>具体的成果</p>	<table border="1" data-bbox="355 891 1406 2161"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>具体的成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>留学生交流の推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成16年5月1日現在の我が国に滞在する留学生数は、11万7302人となり、昭和58年に提唱された「留学生受入れ10万人計画」を達成した前年よりも7794人増加している。 (2) 外務省としては、150か国・地域以上を対象に国費留学生の募集・選考を実施し、在外約50公館には留学生アドバイザーを委嘱して相談業務・日本留学広報を行った(多い公館では、一般からの照会数は年間2万件以上にのぼる)。 (3) ホームページ「日本留学総合ガイド」を、日・英・中の3カ国語の他、部分的にフランス語、インドネシア語、韓国語、タイ語、スペイン語、ベトナム語で開設し、120万件以上の月間アクセスを得ており(うち日本語48万件、英語60万件、中国語24万件)、アクセスは年々増加している。 (4) 留学生受入れのフォローアップ事業として、各国の元日本留学生の組織化や帰国留学生会の活動支援を行っているほか、平成16年度は、東南アジア、中韓、南西アジア・中東の24か国・115人の帰国留学生を招へいして「元日本留学者の集い」を開催した。世界の帰国留学生会の数は平成15年度末から22増加し、世界85か国、238組織となった。 </td> </tr> <tr> <td>招へい事業の実施</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成16年度は、外務省では、青年招へい、対先進国招へい、中堅指導者招へい等の枠組みを用いて、世界136か国より609人を招へいし、(独)国際交流基金では、文化人短期招へい等のスキームを用い、招へい事業を実施した。いずれのスキームにおいても、日本滞在中は、官民の関係者との意見交換や関連施設の視察、市民との交流等を内容とするプログラムが組まれ被招へい者の正しい対日理解の促進や親日感の醸成を図った。 (2) 招へい事業については、日本滞在中の意見交換や交流行事が対日理解を深める上で非常に効果的であったとの感想が多数の被招へい者から寄せられたほか、被招へい者の日本滞在の様子が現地紙に紹介される等の波及効果もあった。例えば、(独)国際交流基金が、2004年秋に招へいした韓国の人気歌手趙英男氏はこの時の1週間余りの訪日経験をもとに、2005年1月に「殴り殺される覚悟で書いた100年ぶりの親日宣言」という本を出版した。 </td> </tr> <tr> <td>「語学指導等を行う外国青年</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> (1) 語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)によって平成16年度に我が国が招致した外国青年は6,000名以上にのぼり、昭和62年 </td> </tr> </tbody> </table>	事業	具体的成果	留学生交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 平成16年5月1日現在の我が国に滞在する留学生数は、11万7302人となり、昭和58年に提唱された「留学生受入れ10万人計画」を達成した前年よりも7794人増加している。 (2) 外務省としては、150か国・地域以上を対象に国費留学生の募集・選考を実施し、在外約50公館には留学生アドバイザーを委嘱して相談業務・日本留学広報を行った(多い公館では、一般からの照会数は年間2万件以上にのぼる)。 (3) ホームページ「日本留学総合ガイド」を、日・英・中の3カ国語の他、部分的にフランス語、インドネシア語、韓国語、タイ語、スペイン語、ベトナム語で開設し、120万件以上の月間アクセスを得ており(うち日本語48万件、英語60万件、中国語24万件)、アクセスは年々増加している。 (4) 留学生受入れのフォローアップ事業として、各国の元日本留学生の組織化や帰国留学生会の活動支援を行っているほか、平成16年度は、東南アジア、中韓、南西アジア・中東の24か国・115人の帰国留学生を招へいして「元日本留学者の集い」を開催した。世界の帰国留学生会の数は平成15年度末から22増加し、世界85か国、238組織となった。 	招へい事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> (1) 平成16年度は、外務省では、青年招へい、対先進国招へい、中堅指導者招へい等の枠組みを用いて、世界136か国より609人を招へいし、(独)国際交流基金では、文化人短期招へい等のスキームを用い、招へい事業を実施した。いずれのスキームにおいても、日本滞在中は、官民の関係者との意見交換や関連施設の視察、市民との交流等を内容とするプログラムが組まれ被招へい者の正しい対日理解の促進や親日感の醸成を図った。 (2) 招へい事業については、日本滞在中の意見交換や交流行事が対日理解を深める上で非常に効果的であったとの感想が多数の被招へい者から寄せられたほか、被招へい者の日本滞在の様子が現地紙に紹介される等の波及効果もあった。例えば、(独)国際交流基金が、2004年秋に招へいした韓国の人気歌手趙英男氏はこの時の1週間余りの訪日経験をもとに、2005年1月に「殴り殺される覚悟で書いた100年ぶりの親日宣言」という本を出版した。 	「語学指導等を行う外国青年	<ul style="list-style-type: none"> (1) 語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)によって平成16年度に我が国が招致した外国青年は6,000名以上にのぼり、昭和62年
事業	具体的成果								
留学生交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 平成16年5月1日現在の我が国に滞在する留学生数は、11万7302人となり、昭和58年に提唱された「留学生受入れ10万人計画」を達成した前年よりも7794人増加している。 (2) 外務省としては、150か国・地域以上を対象に国費留学生の募集・選考を実施し、在外約50公館には留学生アドバイザーを委嘱して相談業務・日本留学広報を行った(多い公館では、一般からの照会数は年間2万件以上にのぼる)。 (3) ホームページ「日本留学総合ガイド」を、日・英・中の3カ国語の他、部分的にフランス語、インドネシア語、韓国語、タイ語、スペイン語、ベトナム語で開設し、120万件以上の月間アクセスを得ており(うち日本語48万件、英語60万件、中国語24万件)、アクセスは年々増加している。 (4) 留学生受入れのフォローアップ事業として、各国の元日本留学生の組織化や帰国留学生会の活動支援を行っているほか、平成16年度は、東南アジア、中韓、南西アジア・中東の24か国・115人の帰国留学生を招へいして「元日本留学者の集い」を開催した。世界の帰国留学生会の数は平成15年度末から22増加し、世界85か国、238組織となった。 								
招へい事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> (1) 平成16年度は、外務省では、青年招へい、対先進国招へい、中堅指導者招へい等の枠組みを用いて、世界136か国より609人を招へいし、(独)国際交流基金では、文化人短期招へい等のスキームを用い、招へい事業を実施した。いずれのスキームにおいても、日本滞在中は、官民の関係者との意見交換や関連施設の視察、市民との交流等を内容とするプログラムが組まれ被招へい者の正しい対日理解の促進や親日感の醸成を図った。 (2) 招へい事業については、日本滞在中の意見交換や交流行事が対日理解を深める上で非常に効果的であったとの感想が多数の被招へい者から寄せられたほか、被招へい者の日本滞在の様子が現地紙に紹介される等の波及効果もあった。例えば、(独)国際交流基金が、2004年秋に招へいした韓国の人気歌手趙英男氏はこの時の1週間余りの訪日経験をもとに、2005年1月に「殴り殺される覚悟で書いた100年ぶりの親日宣言」という本を出版した。 								
「語学指導等を行う外国青年	<ul style="list-style-type: none"> (1) 語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)によって平成16年度に我が国が招致した外国青年は6,000名以上にのぼり、昭和62年 								

		年招致事業」 (JETプログラム)への 協力	度のプログラム開始以来、累計招致者数は、16年度で39,000名を突破した。また、世界14か国に48支部あるJET同窓会組織(JETAA)の活動支援を通じ若い世代を中心とした対日理解の促進、親日感の醸成に努めた。
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的対応方針:招へいスキームの統廃合やフォローアップに関する施策の強化等を通じ、事業の一層の効果的・効率的な実施を図る。)	
	理由	(1)平成16年12月に「国費留学生に関する研究会」がとりまとめた「国費研究留学生大使館推薦の選考手続きの改善方策」において、大使館選考の客観性・透明性の向上、研究留学生の受入れ体制の多様化、在外公館と大学の情報交換促進等が提言されており、これを受けて外務省は、平成17年度に開始する平成18年渡日分の募集・選考手続きに同改善方策を反映させ、より質の高い留学生の確保に向けて在外公館の情報提供・選考機能を強化していく。 (2)招へい事業をより一層戦略的かつ効果的に実施していくため、平成17年度より既存のスキームを統合し、新たなスキーム「21世紀パートナーシップ促進招へい」を立ち上げることにした。新スキームの効果的な運用を確保しつつ、時宜の外交課題により柔軟な対応を可能とするような案件選定プロセスの改善や、被招へい者に対するフォローアップを強化し、「知日家」「親日家」の育成を図っていく。 (3)また、JETプログラムについては、ジョセフ・ナイ・ハーバード大学ケネディ・スクール学長(元国防次官補)の著書「ソフト・パワー」の中で、インターネットを通じたJET経験者とのネットワークの維持の重要性が強調されている通り、電子メールやインターネット(BBS等での意見交換を含む)を通じて、JET経験者が日本に関連する情報に継続して接することができるようにすることによって、「知日家」「親日家」の育成を図っていく。 (4)また、いずれの事業についても、訪日経験のある者は潜在的な親日家・知日家として重要であり、フォローアップのための措置を強化することによって、これらの人的資源を活用し、日本と諸外国との外交関係の円滑化をより効果的に推進出来るように努める。	

事務事業の評価

事務事業名	日本語の普及、海外日本研究の促進	
施策の内容	<p>海外における日本語の普及は、諸外国における日本語学習を支援することによって、日本の政治、経済社会、文化に対する諸外国の関心を高め、対日理解を促進する上で非常に有意義である。また、海外における日本研究の振興は、日本に造詣の深い海外の専門家を育成することにより、諸外国における日本の対外発信力を高める上で重要である。外務省は、各国における日本語教育及び日本研究の一層の振興を目的として、主に（独）国際交流基金を通じて、日本語教育専門家の派遣、現地日本語教師の育成、教材寄贈日本語能力試験の実施、日本研究拠点への支援等を行っている。</p>	
具体的成果	<p>（１）日本語普及の政策に関する取組み</p> <p>平成16年7月に発表された海外の日本語学習者数（平成15年度（独）国際交流基金調べ）は、前回調査（平成10年度）よりも約12%多い235万6745人にのぼり、着実に増加している。これは、外務省が（独）国際交流基金を通じて実施してきた日本語普及に係る施策の成果であるといえることができる一方で、増大する需要に応えるために限られたリソースの一層効果的な活用が必要になってきているといえる。この為、外務省は、（独）国際交流基金との戦略協議の実施や同基金の年度計画策定への助言等を通じて、同基金の事業が時宜の外交課題に柔軟に対応できる体制の確保に努めた。米国においては、外務省と（独）国際交流基金との緊密な連携、また在米日本大使館からの働きかけにより、高校在学中に大学の単位認定ないし習熟度認定が受けられるAP（Advanced Placement）制度に日本語科目が導入されることが決定され、同国内での日本語学習への関心を大きく高めることが期待されている。</p> <p>（２）海外日本研究の支援に関する取組み</p> <p>（独）国際交流基金は、日本研究実態調査を全世界で順次実施し、今後の日本研究支援策の策定に供する予定である。平成16年度を通じ、日本研究が確立した国にあっては、各国・地域の中核的日本学会が主導する共同研究や研究会を「日本研究リサーチ会議等助成」で支援し、その他の地域においては、日本研究過程の設置を目指し、「客員教授派遣」や「スタッフ拡充助成」によって基盤整備に努めてきた。この結果、東欧諸国などで、将来的な日本研究の萌芽が見られ、中国等ではこれまで拠点として助成してきた北京日本学研究中心ばかりでなく、地方にも日本研究のネットワークが拡大しつつある。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>（具体的対応方針：日本語学習者の動機や目的が多様化するなかで、これまでのような量的な需要拡大に対応する「支援型」事業のみならず、質的な変化も捉えながら需要を発掘していく「推進型」事業にも力を注ぐ。また、海外日本研究の促進の為の支援についても継続して実施していく。）</p> <p>理由</p> <p>「世界における日本語教育の重要性を訴える」有志の会の提案書「世界における日本語教育の重要性を訴える」において「私たちの思想や文化を育んできた言語文化を積極的に発信する努力を怠れば、世界の人々の日本に対する関心や興味を引き留めておくことは難しい」と指摘されているように、日本語の普及は、諸外国の市民に日本に対する継続的な関心を得る上で非常に重要である。また、海外の日本研究に対する支援は、諸外国の市民に深い日本理解をしている層を確保し、その国の世論において日本に精通している者の意見が反映されることを確保する上で非常に重要である。</p> <p>日本語学習の動機が多様化している現在、日本語を学習する意欲のある潜在的な層は拡大しているということが出来、よって、従来のような既存のニーズに応えるための支援のみならず、新たな学習者を獲得するための積極的な施策を展開すべきである。この為、上記提案書に、「日本語教育をこれまでの受動的な支援から積極的な推進へ転換」すべきと指摘されているように、外務省は、（独）国際交流基金と密接に協力しつつ、日本語能力試験の受験料徴収を通じた現地独立採算の確保等、リソースを効率的に活用する努力を継続しながら、各国の学校教育における日本語科目導入への支援、教材の標準化、日本語能力試験の改善や実施回数増加等によって潜在的な学習層の獲得に取り組んでいくことが必要である。</p>

事務事業の評価

<p>事務事業名</p>	<p>大型文化事業</p>
<p>施策の内容</p>	<p>「大型文化事業」とは、外交関係樹立 周年等の何らかの外交的機会を捉えて一定の期間（例えば一年間）を通じて集中的に文化交流を含む幅広い交流を実施する事業である。大型文化事業は、政府首脳レベルでの決定や合意等に基づきその実施につき発表を行うと共に、オープニングやクロージング、外交上意義ある日を中心にした集中的事業の実施など、人目を引く事業実施に配慮するとともに、地方自治体や民間団体、市民レベルの活動を含めた文化事業・交流事業を周年事業として認定することによって、オール・ジャパンとして特定国・地域との文化交流を集中的・戦略的に展開し、対日理解の促進、親日感の醸成、相互の信頼関係の構築といった効果について、単独の文化事業の積み重ねでは達成し得ないレベルで実現しようというものである。</p> <p>「大型文化事業等」を成功させるためには、政府が内容・規模の充実したメインとなりうる文化事業を実施することによって、魅力ある日本文化を大いにアピールし、対日理解の促進・親日感の醸成を図ると共に、政府としての「大型文化事業等」への深い関心とコミットメントを示し、他団体や市民レベルでの事業を慫慂する上での「呼び水」とすることが重要である。</p> <p>平成16年度においては、「日・米交流150周年記念行事」、「日・EU市民交流年事業」、「中東向け交流事業」、「日韓友情年2005」の4つの事業について大型文化事業としての予算を確保し、事業を行った</p>
<p>具体的成果</p>	<p>(1)「日・米交流150周年記念行事」</p> <p>平成15年1月から平成16年12月にかけて日本及び全米各地において日米交流150周年記念事業を実施した。日米関係の重要性について、日米両国民の認識をさらに高めるために、民間主導による未来志向の交流事業を積極的に慫慂、支援することを柱とした。</p> <p>日米の双方において（2004年4月3日横浜、3月31日ワシントンDC）、記念式典を開催したが、ワシントンDCでは、右式典に関連する事業として、狂言師野村万之丞氏プロデュースによる日本伝統芸能の包括的な紹介を、大型文化事業予算を用いて、文化庁の助成を得つつ、2004年4月2日に、全米日米協会連盟と共催で、1,700名の参加を得て実施した。そのほかには、政府として、2004年12月、日本能楽協会による米国巡回公演（シカゴ、サンアントニオ、ボストン、ニューヨーク、アトランタ、ニューオリンズ）を支援した。15日間で6都市、本公演7回、レクチャー公演7回、レセプション7回をこなし、特にシカゴ、サンアントニオ、アトランタ、ニューオリンズなど。日本の伝統文化が紹介される機会が比較的少ない地域では、非常に熱心に迎え入れられた。また、2004年7月の平成中村座の「歌舞伎公演」、同11月の宮本亜門氏の「太平洋序曲」のブロードウェイ公演など、民間主導による事業が、文化庁及び国際交流基金の助成も得つつ、数多く実施された（日本での認定事業は90件、米国では420件以上）。</p> <p>(2)「日・EU市民交流年事業」</p> <p>日・EU市民交流年の期間は、2005年1月から12月までであり、平成16年度中は主に、オープニング事業につき、大型文化事業の予算に、在外公館文化事業や（独）国際交流基金事業スキームを組み合わせて用い、効果的な事業を行った。</p> <p>例えば、大型文化事業の予算を用い、本年のEU議長国であるルクセンブルクで、2005年1月21日に上妻宏光バンドと鬼太鼓座公演を開催した。約600名の会場が満席になり、観衆の反応も非常に好意的であった他、現地「La Voix」紙では「太鼓をたたいて開会」との見出しで肯定的に大きく紹介された。また、日本国内でもNHKテレビ・ニュースで紹介された。また、（独）国際交流基金と連携し、同公演者にチェコ等も巡回して事業を行わしめ、1回の派遣でより高い効果を発揮出来るように工夫した。</p> <p>また、在外公館文化事業のスキームを用いて、デンマークでは、1月26日、日本とデンマークの若者交流を中心としたコンサート、武道デモンストレーション等をエリザベス王女出席のもと開催。410名収容の会場が満席となった他、その模様と同国において2月12日及び13日に30分間ずつ放映された。</p> <p>さらに、仏及び英において、2月15日、17日にそれぞれ日本舞踊レクチャー・デモンストレーションによるオープニング事業を開催した他、3月14日にスコットランドでのオープニングでは日本舞踊公演を行い、約1000名が出席した。その模様は、「エディンバラ・イブニング・ニュース」において、「日本舞踊は満員の観客に衝撃を与えた」と報じられた。</p> <p>これらの事業をオープニング事業として展開した結果、関連報道は海外で41件を数え、対日理解の促進及び親日感の醸成に効果があった。また、この結果、2005年3月までに本件事業として認定を受けた事業は、国外で500件、国内で150件をそれぞれ超えることが出来た。</p> <p>(3)「日韓友情年2005」</p>

日韓友情年の期間は、2005年1月から12月までであり、平成16年度中は主に、オープニング事業として、大型文化事業の予算に、在外公館文化事業や(独)国際交流基金事業スキームを組み合わせ、韓国の次世代を担う若年層の親日感を醸成すべく、効果的に事業を展開するよう努めた。

1月28日、大型文化事業の予算を用いて行った「日韓友情年2005オープニングポップコンサート」は、ソウル市内の4,500名収容の会場が満席となり、観衆からは「若者同士の交流には国境がないことを実感した」といった声が寄せられた。コンサートの模様は、現地のケーブルテレビで2月8日、10日の2度にわたり放映され、国内においても19日にNHK-BS2で放映された他、民放テレビ各局の番組においても同事業が取り上げられた。

また、在外公館文化事業のスキームを用い、31日から2月5日に行った「J-POPイベント」では、CDジャケット等の展示会場に、5日間で約1,500人が来場し、参加者の反応も非常に好意的であった他、WindsのDVDコンサートについては、観客が大挙訪問したため、公演回数を増やすこととなった。

さらに、(独)国際交流基金の主催にて、2月4日から4月10日まで開催した「日本現代デザイン展」については、会場となった省谷美術館に予想を大きく上回る来場者が詰めかけ、特に会期の最後に近い週末には1日で1,000名を超える入場者があり、期間中の合計入場者数は10,000名を超えた。また、韓国の3大新聞である「朝鮮日報」「中央日報」「東亜日報」の全てに展覧会についての記事が掲載された他、韓国を代表するデザイン誌「現代住宅」「INTERIORS」「DESIGN」にも特集記事として大きくとり上げられ、専門家の間でも注目を浴びた。

これらの事業を展開した結果、2005年3月までに本件事業として認定を受けた事業は、両国で約350件となった。

(4)「中東向け交流事業」

2004年は、日・サウジアラビア外交関係樹立50周年、日・ヨルダン外交関係樹立50周年、日・レバノン外交関係樹立50周年であったことから、これに合わせ、周年対象諸国のみならず、その他の中東諸国も含め事業を集中的に展開し、同地域での対日理解の促進、親日感の醸成を図ったものである。

周年対象諸国では、主に(独)国際交流基金事業及び在外公館文化事業のスキームを用いて、事業を展開した。例えば、ヨルダンでは、在外公館文化事業スキームを用いて、平成16年5月に、「小堀遠州流家元による茶道デモンストレーション」を実施した。これには述べ180名が参加し、16代にわたって茶道を研鑽している家元制度はヨルダン人の関心を呼び、茶会における洗練された所作はヨルダン人の高い評価を得た。本件事業は複数の新聞に取り上げられ、「ヨルダン・タイムズ」紙は、「茶会は楽しい経験だけでなく、我々人間が普遍的な色々なことを共有できることを示す経験であった」と論評した。レバノンでは、平成16年7月に、(独)国際交流基金の主催にて、「和太鼓グループ 大阪打打打団天鼓レバノン公演」を実施した。本事業には、約3300名が参加し、観衆の反応も非常によく、観衆からは「非常にユニークであり、伝統と近代を融合させた素晴らしい公演であった」といった声が寄せられ、アンケートでは、75%が「非常に満足である」と回答した。本件公演の様子は、両国の各種主要メディアに大きく取り上げられ、例えばデイリー・ミラー紙では、「肉体を駆使し、ダンスの要素を取り入れたパワフルな本公演は、観客の注目を集めた」と報じられた。

さらに、平成16年7月には、国際交流基金海外公演主催事業として、「塩谷哲ユニット・レバノン公演」を実施した。本件公演では、塩谷哲氏のオリジナル曲の演奏に加えて、現地の伝統楽器奏者及び打楽器奏者との共演で現地の有名歌曲を編曲した作品の演奏も実施された。レバノン国民の関心は高いものであり、聴衆の数は1500名にのぼった。本件公演は、ジャズの分野で活躍する日本人の姿を印象づけただけでなく、現地紙「デイリー・スター」が、日本人の演奏するジャズに中東伝統音楽が加わることは面白いと指摘したように、現地の音楽家との共演により、両国の絆をより強固にすることに非常に効果的であった。

このように、同事業は、周年事業の目玉事業として、日本の存在を十分にアピール出来たと考える。

この他にも、ヨルダン、レバノン、サウジアラビアの三カ国では、在外公館文化事業、(独)国際交流基金事業、文化庁アーツ・プラン等を活用し、「松井久子ハーブ・コンサート」、「沖縄歌舞劇団「美」レバノン公演」、「小原流華道家による生け花デモンストレーション」といった事業を展開し、このうち、「沖縄歌舞劇団「美」レバノン公演」は、ラフード大統領夫人を始めとする政府関係者、外交団、一般市民など、延べ650名の観客の関心を引き、公演の様子は、レバノン民放のニューTVと中東向け衛星チャンネルのオービットで放送された。また、複数の新聞に取り上げられ、ムスタクバル紙は「観客は、四季を表したすばらしい演技に長い間喝采を浴びせた。十分な視覚効果をもち説明不要の重厚な演技を伝統かつモダンな日本のイメージを添えつつ表現されていた。」、ロリアン・ルジュール紙は「ショーの終わりには、ほぼ観客全員が笑顔だった。「美」による平和と喜びのメッ

	<p>セージは高く評価された。」との記事を掲載した。これらの観客数及びメディアの評価で示されているように、対日理解を促進し、親日感を醸成する上で大きな効果を発揮したということが出来る。</p> <p>中東全体での事業展開を強化するという観点から、これら三カ国での周年事業とあわせ、他の中東諸国でも、事業を展開した。特に、大型文化事業の予算を用いて、17年3月に、オマーン、アラブ首長国連邦及びカタールに和太鼓グループ「松村組」を派遣した。同公演については、和太鼓の親しみやすさから、一般市民から政府関係者や企業幹部にまで幅広く受け入れられ、対日理解を深め、親近感を醸成を図る上で非常に有益であった。例えば、カタールの公演では、アティーヤ第二副首相兼エネルギー工業大臣他、延べ622名が参加したが、公演終了時には、観客が総立ちになり、舞台上に駆け上がりそうになるまで盛り上がり、現地メディアのアル・ワタン紙は、「今回の公演は、まさに当を得た選択であった」と賞賛した他、公演を見た国営企業幹部は「日本文化の美しい一面に接した」との声を寄せた。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>(具体的対応方針：日米交流150周年事業は廃止、日EU市民交流年、日韓友情年事業は継続、中東向け交流事業は拡大・強化)</p>
	理由	<p>日米交流150周年事業については、大きな成果を挙げ、周年事業期間が終了したので廃止する。</p> <p>日EU市民交流年、日韓友情年については、そのオープニング事業等につき、大きな成果を挙げたが、目的の達成に向けて、両事業の終了する平成17年12月末まで事業を継続し、さらに一層の推進を図る。</p> <p>中東向け交流事業については、今般の集中的事業実施等に対する現地での反響等により、親日感が伝統的に強く、その一方で一般市民の対日理解が深いとはいえない同地域での文化事業の実施の限界効果が高い傾向にあることが判明し、また、日本のエネルギー供給の大部分を頼る地域である同地域の市民の親日感を維持・強化することは非常に重要であることに鑑み、文化事業の展開を拡充・強化する必要がある。</p>

【参考資料】

総務省「留学生の受入れ推進施策に関する政策評価書（要旨）」（平成17年1月）

日本留学総合ガイド(<http://www.studyjapan.go.jp>)

独立行政法人日本学生支援機構「留学生受入れの概況」（平成16年版）

自治体国際化協会「自治体国際化フォーラム」

JET同窓会作成ニュースレター

「文化外交の推進に関する懇談会」ホームページ（総理官邸HP）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/bunka/index.html>

独立行政法人国際交流基金「海外の日本語教育の現状 - 日本語教育機関調査・2003年 概要」

独立行政法人国際交流基金ホームページ(<http://www.jpf.go.jp>)

日韓友情年2005公式サイト (<http://www.jkcf.or.jp/friendship2005/japanese/>)

日EU市民交流年関連ホームページ (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/koryu_2005.html)

日米交流150周年関連ホームページ

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/topics/ju150/index.html>)

資料をご覧になる場合は、外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj>)のフリーワード検索に資料名を入力し検索をして頂くか、各国・地域情勢をクリックし、当該地域 当該国と移動して資料を探してください。また、国・地域政策以外の分野・政府開発援助につきましては当該外交政策を選び、資料を探してください。

それでも見つからない場合は、Google(<http://www.google.ne.jp>)のフリーワード検索にて、資料名・日付を入力し検索をしてください。

国際文化交流の促進

小目標

日本文化紹介事業

日本文化の魅力の発信、日本と海外の共同作業型事業等による「日本の心」と触れ合えたと諸外国民に感じさせる

知的交流事業

国際的な知的発信における日本のプレゼンスの確保

人物交流事業

各国における「知日層」「親日層」の形成

海外日本語教育の支援

日本に対する継続的な関心を確保出来る環境を各国で整備

日本研究の振興

深い日本理解に基づき日本に関する意見を発信出来る層を各国で確保

大型周年事業

外交関係樹立 周年等の機会を捉え、政府首脳レベルの関与を得て、文化事業を集中的に実施することにより、対日理解の促進、親日感の醸成の目的を効果的に実現

施策の効果を直接図ることは困難。
(理由)
•効果は中長期的に表れる。
•外的要因に大きな影響を受ける。

よって評価は、
(1)各種事業に対する裨益者等の反応
(2)より効果的な事業の実施に向けた努力の状況
(3)中長期的な効果を示す統計等を用いて行う。

分析

日本文化紹介・知的交流事業

(1)各種アンケート、報道等に表れる事業参加者の高い評価、
(2)政策立案プロセスの改善等

人物交流事業

(1)裨益者の高い評価、(2)人物招へいスキームの改編、
(3)在日留学生の増

日本語・日本研究

(1)裨益者の高い評価、(2)日本語試験の現地経費の独立採算の実現等、(3)海外における日本語学習者の増

大型周年事業

(1)裨益者の高い評価、(2)周年対象事業決定プロセスの改善等

これらの事業が、外国市民の対日理解の促進、親日感の醸成等といった目的を達成する上で適切な手段であるといつことを示す一定の要素があるとと言える。

大目標：
外国市民の
対日理解増進
親日感の醸成

13 - 2 文化の分野における国際協力

政策所管局課（室）広報文化交流部文化交流課
国際文化協力室
評価年月日 17年5月

<p>政策の目的</p>	<p>文化、スポーツ、教育の振興のための国際協力、文化の分野における国際規範の整備促進等の文化の分野における国際貢献を通じ、各国の国民が経済社会開発を進める上で必要な活力を与え自尊心を支えることにより、親日感の醸成を図ること</p>
<p>政策の背景・概要と必要性</p>	<p>【背景】 グローバル化や情報通信技術の発展と共に、(1)各国の市民がインターネット等を通じて国際的なネットワークを組み、外交上影響力のあるイニシアティブをとる(例えば、NGO等による国際規範作りへの関与)ことや(2)各種メディアを通して世論を形成し、所属政府の行動に影響を与えといった形で、非国家主体の外交に与える影響力が増している。</p> <p>【必要性】 このような国際環境の下、日本に有利な外交上の環境を作り出していくために、各国の国民の対日感情をより良好なものとしていくことが重要である。この為、文化財やスポーツ等を含む文化の分野において国際的な貢献を行うことによって、親日感の醸成を図る必要がある。即ち、文化協力を通じて、開発途上国の文化の保全及び発展を支援し、同国の国民が自国の文化に対して持つ「誇りと自尊心」を刺激することを通じて、親しみやすく精神的な豊かさも重視する日本としての「ソフト」なイメージを普及させることが重要である。</p> <p>また、文化遺産に代表される各国の文化は人類共通の財産ともなりうるものであり一度失われれば回復することは難しいものである。よって、人類の貴重な遺産たる各国の文化を世代を超えて引き継ぐ責任を果たし、さらには新たな文化の発展に寄与するため、文化遺産の保存の為の措置や文化関係の規範の整備を促進し、文明間の知的対話を推進することが必要である。</p>
<p>目的達成のための考え方</p>	<p>文化の分野での国際貢献を行うことによって、人類の新たな文化の発展に貢献するとともに、親日感を醸成するため、具体的な事業として以下のものを実施していく。</p> <p>(1) ユネスコを通じた規範作り 文化分野に責任を有する唯一の国際機関であるユネスコを通じた規範作りは、国際社会に於ける文化遺産の保存、文化の発展の為に枠組みを設置するものとして非常に重要な意味を有する。よって、日本として、規範作りの交渉の段階から積極的に参加し、日本の意見が可能な限り条約の草案に反映されるようにすることによって、日本として国際的な文化環境の向上に向けた主要な責任を果たすことを目指す。</p> <p>(2) ユネスコ日本信託基金事業 日本の名前を冠し、日本が案件の形成及び選定を実施することが出来るユネスコ日本信託基金の下、有形・無形の文化遺産の保全を通じた途上国の文化振興や教育・科学・文化分野における人材育成を通じた途上国の持続的開発の為に事業を実施することによって、これらの分野での日本の重要なコミットメントを示し、開発途上国における親日感の醸成を図る。</p> <p>(3) 文化無償資金協力 文化無償資金協力は、開発途上国の文化・高等教育振興に関連する機材の供与や施設の修復・建設等のための無償資金協力スキームであり、その実施によって、開発途上国の文化・高等教育を振興するとともに、日本との文化交流や対日理解の促進を図ることによって、開発途上国における親日感を醸成する。</p> <p>(4) 対イラク文化・スポーツ協力 文化協力を通じた精神的支援によって国造りの努力を支える必要性の最も高い国の一つが、戦後の国家再建に向け尽力しているイラクである。文化無償資金協力、ユネスコ日本信託基金、スポーツ交流事業、(独)国際交流基金スキーム等の手段を通じてイラク人の心に響く支援を行うことによって同国人の明日への希望を持たせ、イラク国民が一致団結してねばり強く発展に向けた努力を続けられるように図る。また、文化協力を通じて親しみやすく礼節ある日本としてのイメージを普及し、同国に於ける親日感を醸成する。</p>

	<p>(5) 文明間対話</p> <p>世界の現存する様々な対立の原因の一つには、現在の世界のシステムの下では正義や公正が十分果たされていないという途上国市民の不満と近い将来にこうした事態が改善する見通しが無いという絶望感があり、日本として、途上国が各々の国に相応しい方法で持続的な発展を遂げることを支援する枠組みの構築の為の知的対話を推進することによって、途上国市民、特に若者に希望と充実感を持たせ多様な文明の尊重、受容の世紀へと世界を導くことを目指す。また、日本は、知的対話を通じ、一定の伝統的価値観を維持しつつ近代化を達成したという経験を、グローバル化への対応と文化的アイデンティティーの維持の相克に悩む開発途上国とシェアすることを通じて、日本のソフト・パワーの効果的活用を図る。</p>										
<p>外部要因</p>	<p>文化協力の施策目標の一つは、開発途上国の対日好感度の向上であるが、これらの要素は、国際情勢の変化や相手国政府の対日政策の展開等の外的要因によって大きな影響を受けるものである。</p>										
<p>投入資源</p>	<table border="1" data-bbox="440 566 1297 642"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予算</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>205.0</td> <td>208.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>文化無償資金協力 2,400 2,350 国際連合大学拠出金 560 565 文化遺産保存信託基金拠出金 244 110 無形文化財保存・振興信託基金 220 159 人的資源開発信託基金拠出金 430 349</p> <p>(注) 本省分予算 単位：百万円</p> <table border="1" data-bbox="440 904 1297 981"> <thead> <tr> <th rowspan="2">人的投入資源 (定員ベース)</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12.6</td> <td>12.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 本省分職員数 単位：人</p>	予算	平成15年度	平成16年度	205.0	208.0	人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度	12.6	12.6
予算	平成15年度		平成16年度								
	205.0	208.0									
人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度									
	12.6	12.6									
<p>政策の評価</p> <p>【政策の目的達成状況】</p>	<p>【目的達成に照らしての評価の切り口】</p> <p>文化協力の施策目標の一つは、開発途上国の対日好感度の向上であるが、その成果を定量的に示すことは困難である。対日好感度等については、一つの定量的指標として世論調査等があるが、国際情勢の変化や相手国政府の対日施策等の外的要因によって大きな影響を受けるものであり、施策の効果のみを抽出することは出来ない(文化協力の効果を測るためには、国際情勢の変化を所与として、文化事業を実施した結果としての現実の対日世論と、文化事業を実施しなかった場合という現実になかった状況における対日世論を比較する必要がある)。</p> <p>また、(1) 親日感の醸成及び(2) 国際的な文化環境の向上や開発途上国における文化の保全・振興という施策目標の達成状況については、いずれも、中長期的に現れるものであり、ある年度の終了時点において年度事業の効果を直ちに測ることは出来ない。</p> <p>よって、(1) 各種事業に対する裨益者等の反応、(2) 文化協力事業のより効果的な実施に向けた取り組みの状況、(3) 文化協力の中長期的な効果を示す統計等を「切り口」として評価を行う。</p> <p>(1) 各種事業に対する裨益者等の反応 具体的には、以下の「事務事業」にて記述されているとおり、各種事業は、裨益者等からは高い評価を受けていると思料される他、各種メディアにおいても肯定的に取り上げられている。</p> <p>(2) 文化協力事業のより効果的な実施に向けた取り組みの状況 平成15年度に、わが方在外公館に文化無償スキームの意義に関するアンケート調査を行ったところ、文化無償スキームを「高く評価する」又は「評価する」とのコメントが全体(68公館)の約92%を占め、被供与国の文化・教育の振興に貢献出来る、我が国の経済協力の多様性をアピール出来る、広報効果が高い等の意見が多数出され、重要な外交ツールとなっていることが裏付けられた。一方で、同アンケートにおいては、「文化遺産無償資金協力」と「文化無償資金協力」の何れにも当てはまらない案件(文化遺産保護とは関係ない通常の文化・高等教育振興のための施設案件等)については対応が出来ないことが課題であるとの意見が多数出されたので、今以上に柔軟且つ効果的な支援を実現すべく、平成16年度中に対応を検討し、文化無償資金協力スキームの改革のための協議を関係省庁・部局と行った結果、平成17年度より文化無償資金協力スキームを「文化無償資金協力」と「草の根文化無償資金協力」に改編し、文化遺産保護との関連性に関わりなく文化・高等教育振興の為に施設案件を実施可能とすることで合意を見た。なお、ムサンナー県にあるオリンピック・スタジアム(サッカー場として使用)の修復という施設案件については、平成16年度中に実施している。これは、現地からの強い要望があり、また年度当初に行</p>										

	<p>ったサッカー器材の供与との相乗効果を図るための緊急性の高い案件として、関係省庁・部局との協議を経て正式な新スキームの導入に先立ち実施したものである。</p> <p>ユネスコ日本信託基金事業については、毎年、外務省とユネスコ事務局との間で年次レビュー会合を実施しているが、平成15年度より、ユネスコ側において「中期戦略」を作成、レビュー会合において議論を行うことで、中期的な観点からの効果的かつ戦略的な事業実施を図っている。</p> <p>(3) 文化協力の中長期的な効果を示す統計等</p> <p>平成16年度初頭に公表された文化無償協力プログラムに関する外部評価(平成12年度までの実績を中心に評価)において、例えば、シリアでは文化無償協力による文化財・遺産の展示会に年間12,000名が来訪したが、これは同国における博物館・遺跡1件あたりの平均年間来訪者数を大きく上回っていることや、東欧・NIS地域では、文化無償資金協力が関連する展示会の鑑賞者数は年間約17万人であり、これは同地域に於ける美術館1件あたりの平均年間来訪者数約54,000人を大きく上回っていること等が指摘された。</p>																		
<p>【目的と手段の関係の適切性】</p>	<p>(1) 親日感の醸成及び(2) 国際的な文化環境の向上や発展途上国における文化の保全・振興という施策目標という目的を達成する上で文化協力事業が適切な手段であるということが出来る。また、様々な取組みの有効性を示すデータも得られている。</p> <p>分析</p> <p>このように、判断出来る理由は以下の通り。</p> <p>(1) 先述の通り、文化交流の施策目標は、諸外国国民の対日理解の促進、対日好感度の向上、諸国民との相互理解の促進等であるが、文化交流事業の成果は中長期的に現れるものであり、ある年度の終了時点においてその年度の事業の効果を把握できないのみならず、国際情勢の変化や相手国政府の対日施策等によって大きな影響を受ける。</p> <p>(2) よって、文化協力事業の効果については、上述のような周辺的なデータにより判断せざるを得ないが、実施された事業の裨益者の満足度も高く、文化無償協力が関連した事業への来訪者数等、一部のデータについては前向きな統計が得られている。さらに、文化事業のより効果的な実施を確保するための様々な取組みが行われている。</p>																		
<p>【今後の課題】</p>	<p>ユネスコを通じた教育・科学・文化の分野における規範作りに対する積極的な貢献を継続し、ユネスコ日本信託基金事業や文化無償資金協力事業を通じた途上国国民の「誇りや自尊心」に対する支援を拡充強化し、文化無償資金協力については、文化交流事業との連携を深めることによって、相手国の文化振興の支援と日本文化の魅力の発信という相乗効果を生み出すと共に、文明間対話については世界各地の文明・地域を対象とした取組みを推進していく。個別具体的には、各「事務事業」の事業の総合的評価の「理由等」において記載されている通り。</p>																		
<p>【政策への反映】(予算、機構・定員要求への反映)</p>	<p>【一般的な方針】 外交的ニーズの変化に応じ、文化協力事業を実施していく。</p> <p>【事務事業の扱い】</p> <table border="0" data-bbox="395 1435 1477 1615"> <tr> <td>ユネスコを通じた規範作り</td> <td>内容の見直し</td> </tr> <tr> <td>ユネスコ日本信託基金事業</td> <td>今のまま継続</td> </tr> <tr> <td>文化無償資金協力</td> <td>拡充強化</td> </tr> <tr> <td>対イラク文化・スポーツ協力</td> <td>今のまま継続</td> </tr> <tr> <td>文明間対話</td> <td>拡充強化</td> </tr> </table> <p>【概算要求、機構・定員要求への反映】</p> <table border="1" data-bbox="368 1659 1433 1794"> <tr> <td></td> <td>概算要求</td> <td>機構要求</td> <td>定員要求</td> </tr> <tr> <td>反映方針</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	ユネスコを通じた規範作り	内容の見直し	ユネスコ日本信託基金事業	今のまま継続	文化無償資金協力	拡充強化	対イラク文化・スポーツ協力	今のまま継続	文明間対話	拡充強化		概算要求	機構要求	定員要求	反映方針			
ユネスコを通じた規範作り	内容の見直し																		
ユネスコ日本信託基金事業	今のまま継続																		
文化無償資金協力	拡充強化																		
対イラク文化・スポーツ協力	今のまま継続																		
文明間対話	拡充強化																		
	概算要求	機構要求	定員要求																
反映方針																			
<p>第三者の意見</p>	<p>(1) 杉浦 勉・丸紅経済研究所長</p> <p>(イ) 評価のスタンス</p> <p>美術史家・矢代幸雄は60年前に「第二次世界大戦で敗れた日本の責務は、平和的な文化国家として世界人類の幸福に寄与することであり、また日本民族の『文化力』こそ、これから日本人が世界に生きて行き得る源泉である」と力説した。そのことは今もって真であり、創造の糧となり相互滋養となる魅力ある文化の発信、受容、共生は日本の国家政策の重要な柱であるとする。また、諸外国と長期的かつ安定的に友好的な関係を築くには、脅迫的な軍事力を中心とするハードパワーでなく、相手を魅了する文化力、広報力、教育力といったソフトパワーが</p>																		

必要である。さらに、文化交流は経済交流や輸出・直接投資に対して有意にプラスの関係があり、外交・政治交流とも相互に影響しあっていることから、国家政策として最重点を置くべきである。

(ロ) 政策評価

減額予算・人的資源の制約の中で、所与の政策目的達成のため、重点地域と重点分野を絞った「選択と集中」により、全般的に相応の成果をあげていると評価する。「国際文化交流の促進」においては、その成果は裨益者による高評価や、留学生数や日本語学習者数、文化関連財輸出の増加などの統計数字にも実感される。しかしながら、東アジア域内における留学生受入れ数や文化関連財輸出を比較すると、日本は中国等の伸び率に比べて相対的に低く、文化交流のための環境づくりにおいてなお潜在需要を十分吸収しきれていないと思料される。今後一層の充実を期待する。「文化の分野における国際協力」においては、小目標ごとにわが国としてよくイニシアチブを発揮し、具体的成果に結び付けていると見受けられる。

(ハ) 今後の課題

わが国の文化政策は各関連省庁が、それぞれの観点から個別に取り組んでいるが、それらが国として大きな相乗効果を生むようになることが望ましい。その意味で、例えば、『文化交流の平和国家』日本の創造」運動に全省庁の協力を結集する、あるいは経済産業省が推進しようとしている『新日本様式』の確立」運動などに他省庁が共同で取り組むなど、省庁間や官学民の協力を通じて、限定された資源を効果的に活かすような努力が必要と思われる。

個別施策については、常に効果を点検しながら見直すことが必要であるが、「文明間対話」のように、持続によって効果が顕在化するような事業については、数年で中断することなく、長期的視野に立って継続することが望ましい。

(2) 文化外交の推進に関する懇談会「『文化交流の平和国家』日本の創造を」 (平成17年7月に小泉内閣総理大臣に提出)

「各文化には固有性を越えた人類共通の財産という側面がある。文化間・文明間の対話の場や、文化が交流する場は、国際的な政治情勢や政治的關係にいかなる困難があろうとも、人類全体の将来世代の創造的発展を支え促す国際的な公共的空間として擁護され育てられる必要がある。

また、文化は過去から継承されたものを土台にしながら、新しいものを生み出す。パームヤンにおける仏像の破壊や、イラクの戦争混乱時の博物館の略奪などは、文化的遺産や作品が物理的に失われたというにとどまらず、過去の歴史や記憶が失われたことで当該地域だけでなく、人類全体の将来世代の豊かな文化の発展の土台が大きく損われた。こういう損失を二度と繰り返さないために、文化の公共性が広く国際的に認識されなければならない。

日本は過去と未来の双方を見つめながら、その継承と創造的発展の環境や条件を整えるために、文化間、文明間の対話や交流の場と機会を確保し、人類の歴史的遺産の保護と、新しい文化の育成のために、一層積極的役割を果たす必要がある。

「文化交流の平和国家」を標榜する日本が国際貢献、特に紛争地域の復興支援を行うにあたっては、経済面での協力と人道支援に加えて、文化財協力等の文化への支援・貢献を一体として行うことにより、より大きな効果が生まれるものと考えられ、これを国家の理念として掲げるべきである。

このような考えの下、今日の国際情勢の不安定さを考慮し、平時だけでなく紛争時や緊急時に機動的に歴史的遺産の保護や修復等に関与できるよう、柔軟で臨機応変な対応が可能な態勢を整えることが求められる。」

(3) 同上

「今日、調停し、仲介し、媒介することが求められているのは、文化や文明を異にする国や社会間の対立や葛藤だけではない。世代間、技術と自然、伝統と近代、グローバル化への対応と固有文化の保護との間など、様々に異なる価値や領域の間に横たわる矛盾や対立を調停し、仲介することは大きな課題である。

日本は非西洋社会の一員として、自らの伝統と西洋近代との間で試行錯誤を積み重ねながら、アジアにおける近代化の先駆者であり続けてきたという独自の立場を生かし、また自然との調和を図りつつ生活の質を向上させてきた経験を他と共有することなどを通して、多様な文化や価値の間の架け橋の役割を果たすことができる立場にある。またそのような貢献が世界から期待されてもいることを忘れてはならない・・・」

	<p>「(具体的施策として) 日本を文明間対話のための場として位置づけ、戦略を立てて対象地域や追求課題などを決め、様々なレベルでの文明間の対話を促進させる。そのため、国内に文明間対話のための拠点を整備するとともに、随時「文明間対話」会議を開催する。」</p> <p>「スポーツや芸術、ポップカルチャー、それに建築なども文明の重要な構成要素に違いなく、それ自体、文明の融合状況を提示するという側面を持つ。これらの具体的な活動や存在を総合的、積極的に用いながら、特色ある文明間対話を実現させる・・・」</p> <p>(4) 同上</p> <p>「今日、スポーツが異文化間の相互理解を深める上で果たす役割はきわめて大きい。例えば武道などの伝統的スポーツの指導は、単なる技術指導ではなく、それを通して日本の心を伝え、日本に対する興味や関心、理解を深める役割を果たす。</p> <p>その一例として、イラク復興支援の一環として、アテネ五輪を初めとする国際大会出場選手やコーチに対する強化訓練協力を行い、それがイラク人選手の好成績につながり、復興途上にあつたイラク市民の精神的支えになったことが挙げられる。</p> <p>日本の伝統的な武道をはじめとするスポーツを通じた交流が果たしうる異文化・異文明間の相互理解における意義や役割を明確にし、それを平和外交推進の手段の一つに位置づけ、関連する機関や諸団体、企業や大学等が協力し合いながら効果的なスポーツ交流を推進するためのネットワークを整備する・・・」</p> <p>(5) 文化財国際協力等推進会議「文化財の国際協力の推進方策について」</p> <p>「国際社会の一員として、我が国が文化財の調査研究・保存修復等の国際協力を積極的に進めていくことは、諸外国との信頼関係の構築、平和的外交の礎にもなり、また我が国の専門家の活動の機会の拡大や日本文化の発信にも繋がるなど、極めて有意義なものであると考える。また、経済的な支援のみならず、文化面での支援を行うことを通じて我が国の文化力を世界に向けて発信することは、国際社会に於ける我が国の姿勢を示すモノとして大変重要なものであると考えられる・・・」</p>
<p>評価総括組織のコメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規範作りや経済協力、対話の促進など様々なツールを用いて、政策の性質上、政策目的達成度合いを測ることは困難であるが、目的達成に向けての成果を目指した業務が行われている。 ・ 評価が難しい政策について、様々な視点が多角的な評価を行う工夫がなされている。第三者の意見を求め評価の信頼性を高めている。 ・ 事務事業毎の今後は問題意識は明確であり政策の方向性は概ね妥当である。 ・ 17年度の重点外交政策である。 ・ 18年度の重点外交政策である。

事務事業の評価

事務事業名	ユネスコを通じた規則づくり	
施策の内容	ユネスコでは、教育・科学・文化の分野において新しい時代のニーズにあわせた国際規範の整備を行い国際協力の体制を推進するための様々な多数国間条約が交渉・採択されているが、日本として、右条約において確立される国際支援及び協力体制において一定の役割を果たし国際社会に貢献していくため、条約交渉の段階から積極的に参加し、日本の意見が可能な限り条約草案に反映されるよう真摯に対応することが必要である。	
具体的成果	<p>(1) 無形文化遺産保護条約</p> <p>日本は、各国に先駆け無形文化遺産の保護制度を整備したことや、無形文化遺産保護のための信託基金をユネスコに設置し(平成5年)途上国の無形文化遺産の保護に継続的に協力してきたという経験があることから、この分野の先進国として、実効的な条約が成立するよう無形文化遺産保護条約の交渉を主導した。その結果、わずか2年で、120カ国という圧倒的多数の支持を得た条約の採択に成功(水中文化遺産保護条約は4年間の交渉を経て2001年11月に採択。世界遺産条約は6年間の交渉を経て1972年11月に採択)した。無形文化遺産保護の分野における先進国としての日本をより国際的にアピールすると同時に、衰退・消滅の危機に直面している伝統芸能・口伝伝承等の無形文化遺産を世界レベルで保護する体制の確立に貢献した。</p> <p>(2) アンチ・ドーピング条約</p> <p>また、世界初のグローバルなアンチ・ドーピング条約交渉にも積極的に参加。その結果、世界アンチ・ドーピング機構(WADA)の世界最大の抛出国として、及びアジア地域の常任理事国として積極的に世界のアンチ・ドーピング活動に参画してきた我が国のアンチ・ドーピング行政をほぼ踏襲する条約内容となった。例えば、条約草案第3条では、WADAと締約国との間における国際協力を推進することや、WADAが作成する規程の諸原則に基づいた適切な施策を国内及び国際レベルで導入することが規定されている。</p> <p>(3) 文化多様性条約</p> <p>更に、文化多様性条約交渉では、文化的側面と経済的側面を持つ事項を扱うためそもそも議論すること自体が困難と思われたが、我が国は、より多くの国に受け入れられる条約とするために積極的に交渉に参加して本条約の論点を整理すること等により、本格的な条約交渉のきっかけを作ることに貢献した。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>(具体的対応方針： 2005年10月の第33回ユネスコ総会における採択を視野に入れつつ、文化多様性条約等の交渉に積極的に参加していく。)</p>
	理由	<p>ユネスコにおける規範作りについては、条約交渉の段階から積極的に参加し、条約採択後の国際協力体制に積極的に貢献していくことが必要と考えられる。文化多様性条約については、第33回ユネスコ総会での採択を視野に、交渉に積極的に参加していく。</p>

事務事業の評価

事務事業名	ユネスコ日本信託基金事業	
施策の内容	<p>文化遺産保存信託基金は、ユネスコと協力して途上国の重要な価値を有する歴史的建造物や考古学遺跡といった有形文化遺産の保存や修復を目的としている。また、無形文化財保存・振興信託基金は、社会構造の変化や貧困などが原因で、消滅の危機に瀕している途上国の無形文化財の保護・保存・振興に努めてきている。国際社会は、これら有形・無形の文化遺産を人類共通の遺産として、ユネスコ等を通じた国際的取り組みにより保存・修復・振興すべく協力を進めており、我が国は右信託基金を通じて、この取り組みの重要な一翼を担っている。</p> <p>また、人的資源開発信託基金を通じて、ユネスコの所掌分野である教育・科学を中心に一部は文化分野においても人材育成を行い、途上国の持続的開発に寄与することで、これらの国々の文化環境の向上にもつなげている。</p>	
具体的成果	<p>1975年以降、世界遺産条約（締約国180ヶ国）に基づき認定された「世界遺産」は今や総計788件（文化遺産611件、自然遺産154件、複合遺産23件）にも達していることに象徴されるように、有形の文化遺産保存の重要性に対する国際社会の認識は定着している。わが国は、文化遺産保存信託基金に累計4,716万ドル拠出し、25ヶ国において計32件の事業を実施してきている。</p> <p>伝統芸能や口承文芸等の無形文化遺産についても、ユネスコが2001年から開始した「世界無形遺産傑作宣言」事業や2003年の「無形文化遺産保護条約」の採択に代表されるように、有形遺産と並んで無形遺産保存に対する関心が昨今高まってきている。わが国は無形文化財保存・振興信託基金に累計1,084万ドルを拠出し、計60件に事業を実施してきている。</p> <p>平成16年度においては、有形文化遺産については、前年度に引き続きカンボジアのアンコール遺跡保存事業、アフガニスタンのパーミヤン遺跡保存事業やイラクの国立博物館修復ラボラトリーの再建事業地震で甚大な被害を受けたイランのバム遺跡救済事業など、緊急に国際的な対応が必要な文化遺産の保存事業を実施した。アンコール遺跡は、平成4年12月に世界遺産に登録された際、危機に瀕する遺産リストにも認定されていたが、平成16年7月の第28回世界遺産委員会において危機遺産リストからの除外が決定され、カンボジア政府関係者より我が国の保存修復協力に対して謝意が表明された。また、パーミヤン遺跡については、日本人専門家が参加しての保存修復事業を展開し、平成16年12月末をもって当初の計画どおり第1期事業を完了した。パーミヤン遺跡保存協力に対しては、平成16年7月の逢沢副大臣のアフガニスタン訪問の際、ハリリ副大統領より感謝の意が表されたほか、第1期保存事業の活動や成果についてテレビや新聞等のメディアで随時取り上げられた。また、無形文化遺産についても、モンゴル、インドネシア、ベトナムなど主に第2回ユネスコ人類の口承及び無形遺産の傑作に宣言された消滅の危機に瀕している緊急性の高い文化遺産を対象に、後継者の育成や記録保存事業等の具体的な成果を伴う事業にも率先して取り組んだ。モンゴルの馬頭琴伝統音楽保存事業は、平成16年9月の川口大臣のモンゴル訪問時に支援を決定し、モンゴル政府要人(大統領、首相、外相)より感謝の意が表された。また、ボリビアのオルロ市カーニバル保存事業についても、平成17年3月のボリビア外相訪日時に支援を決定し、日・ボリビア共同記者発表の中に盛り込まれるなど、わが国の無形文化遺産保護への取り組みをアピールする意味で有益であった。(平成16年度実績：文化遺産保存信託基金4件、無形文化財保存・振興信託基金11件、人的資源開発信託基金8件)</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>(具体的対応方針：1989年に開始された途上国の文化遺産保存修復協力は、知名度も高く裨益国よりも高い評価を得ている他、1993年に開始された無形文化財保存振興協力も、昨今の無形文化遺産保護気運の高まりを受けて、その意義を認められつつある。ユネスコを通じた文化分野での国際協力を実現し国際社会に貢献することは、長期的・継続的な取り組みを必要としていることから、国際社会の要請に応えるためにも、継続していく必要がある。)</p>
	理由	<p>1989年に開始された途上国の文化遺産保存修復協力は、知名度も高く裨益国よりも高い評価を得ている他、1993年に開始された無形文化財保存振興協力も、昨今の無形文化遺産保護気運の高まりを受けて、その意義を認められつつある。ユネスコを通じた文化分野での国際協力を実現し国際社会に貢献することは、長期的・継続的な取り組みを必要としていることから、国際社会の要請に応えるためにも、支援を継続していく必要がある。</p>

事務事業の評価

事務事業名	文化無償資金協力				
事業の内容及び必要性	<p>文化無償資金協力は、開発途上国の文化・高等教育振興を目的とする無償資金協力スキームであり、「文化無償資金協力」、「草の根文化無償資金協力」、「文化遺産無償資金協力」からなる。文化無償資金協力は、その実施によって、開発途上国の文化・高等教育を振興するのみならず、我が国との文化交流や対日理解を促進する効果が大いいため、開発途上国に対する我が国外交上の重要なツールとして、その必要性は高い。</p> <p>「文化無償資金協力」は、相手国の国家機関に対し、文化・高等教育振興に資する機材供与支援を行うものであり、「草の根文化無償資金協力」は、同様の機材供与支援等をNGOや地方公共団体等の草の根レベルの機関（非国家機関）に対してよりきめ細やかに行うものである。また、「文化遺産無償資金協力」は、目的を文化遺産保護に特化した上で、相手国の国家機関に対し、機材供与及び施設整備支援を行うものである。</p>				
具体的成果（有効性）	<p>平成16年度において、文化無償資金協力案件は合計71件実施した（「文化無償資金協力」：42件、「草の根文化無償資金協力」：27件、「文化遺産無償資金協力」：2件）。</p> <p>主要な案件は以下の通りである。</p> <p>平成15年12月26日に発生した地震によりその80%が崩壊した、世界最大規模の土の建造物であるイランの「バム遺跡」に対して、イラン政府が進める同遺跡の復旧作業を支援するための遺跡修復・保存用機材の援助を実施、また、情報提供施設を欠くエジプトの「王家の谷」に対して、ビジターセンターを整備することで遺跡のより効果的な維持・保存を可能にする情報提供及び啓発活動支援を実施する等、文化・高等教育面での発展を含めた国造りに貢献した。また、日本語学科の開設等に際し十分な日本語教育を展開するために必要な日本語学習機材をクロアチアやエストニアの大学に対し供与、或いは、我が国の国技である柔道が市民の間で広まってきているガーナやブルガリアに対する柔道置の支援など、被供与国と我が国との文化交流及び被供与国における日本文化・日本語普及の促進に資する事業を含め、多様な協力を実施した。</p> <p>なお、上記「王家の谷」の支援については、吉村作治早稲田大学国際教養学部教授よりも、高く評価する旨言明されている。</p>				
総合的評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">結果</td> <td style="padding: 5px;"> <p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>（具体的対応方針：文化無償資金協力で、一般的な文化（含むスポーツ）や高等教育の振興のための施設案件の実施が可能となり、途上国からの要望に対するより柔軟な対応が可能になったことを受け、スキームの拡充強化を図る）</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">理由</td> <td style="padding: 5px;"> <p>文化無償資金協力では、既に、相手国の文化・高等教育振興及び我が国との文化交流促進といった効果が出ており、重要な外交上のツールとなっている。さらに、平成17年度より、文化遺産関連の支援を除き機材供与にほぼ限定されている現行支援形態から施設案件への対応も可能とするよりトータルな支援への改編が図られ、今以上に柔軟且つ効果的な支援の実現を図ることが可能となった。よって、機材供与による支援は継続しつつ、今後は、一般的な文化や高等教育振興のための施設案件への対応を図ることによって、さらに効果的な支援の実現を図る。また、在外公館文化事業のスキームを活用しつつ、文化無償資金協力の対象となった被供与機関と連携した文化事業を実施することによって、相手国の文化振興の支援及び日本文化の魅力の発信という相乗効果を生み出すと共に、関連の文化無償資金協力のビジビリティを強化する。</p> </td> </tr> </table>	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>（具体的対応方針：文化無償資金協力で、一般的な文化（含むスポーツ）や高等教育の振興のための施設案件の実施が可能となり、途上国からの要望に対するより柔軟な対応が可能になったことを受け、スキームの拡充強化を図る）</p>	理由	<p>文化無償資金協力では、既に、相手国の文化・高等教育振興及び我が国との文化交流促進といった効果が出ており、重要な外交上のツールとなっている。さらに、平成17年度より、文化遺産関連の支援を除き機材供与にほぼ限定されている現行支援形態から施設案件への対応も可能とするよりトータルな支援への改編が図られ、今以上に柔軟且つ効果的な支援の実現を図ることが可能となった。よって、機材供与による支援は継続しつつ、今後は、一般的な文化や高等教育振興のための施設案件への対応を図ることによって、さらに効果的な支援の実現を図る。また、在外公館文化事業のスキームを活用しつつ、文化無償資金協力の対象となった被供与機関と連携した文化事業を実施することによって、相手国の文化振興の支援及び日本文化の魅力の発信という相乗効果を生み出すと共に、関連の文化無償資金協力のビジビリティを強化する。</p>
結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>（具体的対応方針：文化無償資金協力で、一般的な文化（含むスポーツ）や高等教育の振興のための施設案件の実施が可能となり、途上国からの要望に対するより柔軟な対応が可能になったことを受け、スキームの拡充強化を図る）</p>				
理由	<p>文化無償資金協力では、既に、相手国の文化・高等教育振興及び我が国との文化交流促進といった効果が出ており、重要な外交上のツールとなっている。さらに、平成17年度より、文化遺産関連の支援を除き機材供与にほぼ限定されている現行支援形態から施設案件への対応も可能とするよりトータルな支援への改編が図られ、今以上に柔軟且つ効果的な支援の実現を図ることが可能となった。よって、機材供与による支援は継続しつつ、今後は、一般的な文化や高等教育振興のための施設案件への対応を図ることによって、さらに効果的な支援の実現を図る。また、在外公館文化事業のスキームを活用しつつ、文化無償資金協力の対象となった被供与機関と連携した文化事業を実施することによって、相手国の文化振興の支援及び日本文化の魅力の発信という相乗効果を生み出すと共に、関連の文化無償資金協力のビジビリティを強化する。</p>				

事務事業の評価

<p>事務事業名</p>	<p>対イラク文化・スポーツ協力</p>
<p>施策の内容</p>	<p>イラク国民が国家再建に向けた努力を粘り強く継続させるためには、心に希望を持ち、明日への期待を高めていくことが重要である。よって、イラクの国民にとって「誇り」や「自尊心」の対象であり、自己のアイデンティティーの源泉となる文化について支援を行うことは、途上国の国づくり努力を精神面で支える為に非常に重要である。</p> <p>例えば、メソポタミア文明以来のイラクの悠久の歴史を象徴する文化遺産は、イラク人にとって国民の誇りであり、文化遺産の保存・修復が復興に向けた気持ちの支えになる。また、スポーツは国民の団結に資するものであって、戦後の日本の例にも見られるように、イラクのスポーツ選手が国際大会で活躍すれば、イラク人の復興に向けた意欲を刺激することになる。よって、こういった分野での協力を行うことによって、イラク人の心の支えとなりたいという日本国民のイラク国民を思う気持ちが伝わることを期待出来るし、また、親しみやすく礼節ある日本としてのソフトなイメージの普及にもつながるものと考えられる。</p> <p>このような考え方の下、外務省は、文化無償協力、ユネスコ日本信託基金、スポーツ交流事業（独）国際交流基金スキーム、さらには広報事業、経済協力スキーム等も活用しつつ、対イラク文化・スポーツ協力を実施してきている。</p>
<p>具体的成果</p>	<p>平成16年度は以下のような事業を実施した。</p> <p>(1)メディア事業</p> <p>まず、日本人の戦後の努力の姿を照会することによってイラク人自らの努力を慫慂することを目的として、(独)国際交流基金を通じ、「プロジェクトX」を、平成16年4月に、レバノン・フューチャーTV（イラクを含む中東・北アフリカのアラビア語諸国を中心に視聴される衛星放送）に、平成17年1月に、ムサンナーTV（ムサンナー県一体を対象とする地上放送）に提供した。イラク・メディア・ネットワーク（IMN）よりは、戦後の日本と現在のイラクの状況が似ていることから、今後のイラクの重要な指針になるとして、ムサンナーTVに提供したプロジェクトXを放送したいという要望が出された。エコノミスト誌は、供与されたプロジェクトXのエピソードからイラク人が何を学べるかについて、既存の日本製品に関する悪いイメージを乗り越えたソニーのトランジスタラジオのエピソードや、第二次大戦中は航空産業に従事していた技術者が、戦後は新幹線や軽自動車の開発に従事したエピソード等の例を挙げている。</p> <p>(2)サマーワ地域へのスポーツ関連協力</p> <p>自衛隊が人道復興支援活動に従事しているムサンナー県において、草の根文化無償のスキームを用いて、様々なスポーツ関連協力を行った。まず、イラク青年スポーツ省（ムサンナー県）に対し、ODAマーク入りのサッカーボール1000個とゲームジャケット3000着等を供与した。6月には、供与されたボールを用い、サマーワの3つのサッカークラブと自衛隊の交流試合が行われた。また、サッカー場等として使用するムサンナー県にあるオリンピック・スタジアムの修復（観客席、天蓋屋根、ゲート、選手控え室、チームベンチ等の修復）にかかる贈与契約を行った。さらに、2005年3月には、ムサンナー県教育局に対し、陸上競技用器材（ハードル、円盤等）、バスケットボール、バレーボール、サッカーボール等を供与した。</p> <p>(3)国際競技会への参加を目指す競技選手への支援</p> <p>4月に、アルサマライ・イラク・オリンピック委員会会長を招聘し、イラクのアテネ・オリンピック参加やイラク人スポーツ選手に対する協力等についての意見交換や受け入れ選手のトレーニング施設等を視察した結果、2004年8月のアテネ五輪、9月のアラブ大会（於：アルジェリア）や2006年のアジア大会（於：カタール）等の国際競技会への参加を目指すイラク人選手に対する支援につき合意した。この際、アルサマライ会長は、スポーツは「イラクの若者に団結を教えるには最も効果的である」として日本側の支援に感謝の意を述べた。この合意に基づき、2004年7月25日から同年8月7日にかけて、アテネ五輪柔道代表選手及びコーチ各1名を日本に招聘し、(財)全日本柔道連盟及び(財)講道館の協力を得て、強化トレーニングを実施した（同選手は、五輪の入場行進でイラク選手団の旗手を務めた）。また、同年9月のアラブ大会に向けて、同月1日から15日にかけて、柔道及び陸上競技の選手等8名の受け入れを実施した（このうち、柔道選手1名が、アラブ大会において銅メダルを獲得した）。</p> <p>(4)文化財に係る支援</p> <p>ユネスコの日本信託基金により、昨年度からイラク国立博物館修復ラボの復旧支援（機材供与、人材育成、施設整備）を実施しており、2004年3月から4月にかけて訪日したドニー・ジョージ・イラ</p>

	<p>ク国立博物館館長は、日本の支援に感謝すると共に、「イラクの文化遺産は、人類共有の財産であり、復興のためにはインフラ等の生活基盤の改善とともに、文化の復興も極めて重要と考えている。イラク人の文化面での復興無くして、真のイラク復興は達成し得ない」と述べている。また、イラク各地の古代遺跡では略奪行為が続いているとの同館長の指摘を踏まえ、イラク復興支援のための国連信託基金に拠出した資金の一部をユネスコの実施する文化分野のプロジェクトにイヤーマークし、遺跡警備車両供与等のプロジェクトを実施している。</p> <p>(5)(独)国際交流基金を通じた支援</p> <p>イラクの優れたアーティストや文化人を招へいし、イラクの芸術を日本で紹介することは、日本国民の対イラク理解のしっかりとした土台を作る一助となると共に、日本国民がイラクについて関心を持っている様子がイラク本国に伝われば、イラク国民の間の親日感の醸成に役立つ。このような考え方の下、(独)国際交流基金は、イラク現代演劇グループやイラク人のウッド奏者のグループであるナスィール・シャルマ音楽グループを日本に招へいし、公演を実施、非常に多くの反響があった。例えば、イラク現代演劇グループの訪日については、読売新聞が「バグダッドの今 伝えたい」と、また朝日新聞が「友の死や空爆乗り越え活動」との記事を掲載する等、多くの国内新聞、雑誌がイラクの演劇グループ訪日を好意的に紹介した。また、東京新聞は、同劇団代表の日本人向けメッセージとして、「イラクを精神的に支援して欲しい」旨のコメントを紹介した。</p> <p>また、(独)国際交流基金は、10月に、サマーワ地域の中高等教員約14名を日本に招聘した。同時期に訪日したサマーワTVのカメラクルーの研修(経済協力のスキーム)と取材(海外広報のスキーム)に時期を合わせ実施し、テレビクルーが同行取材をすることによって、イラク人中高教員が日本各地を訪問している様子を現地の市民に紹介した。</p> <p>(6)その他</p> <p>2005年3月に、全日本柔道連盟及び参議院柔道議連からイラク柔道連盟に対し寄贈された約200着の中古柔道着の輸送支援(草の根文化無償)を実施した。</p>				
<p>総合的評価</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="300 1048 347 1160"> <p>結果</p> </td> <td data-bbox="347 1048 1481 1160"> <p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的対応方針：文化無償協力、ユネスコ日本信託基金、スポーツ交流事業、(独)国際交流基金スキームを活用しつつ、イラクに対する文化・スポーツ支援を継続する)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="300 1160 347 1460"> <p>理由</p> </td> <td data-bbox="347 1160 1481 1460"> <p>上記のとおり、文化・スポーツ協力の形でイラク人の「誇りと自尊心」に対する支援を行うことは、イラク人自身が復興の努力を続ける上での支えとなる意義が大きい。現地の公館からは、様々な文化・スポーツ支援に関する要望が伝えられてきており、文化支援に対するニーズは依然として存在している。また、平成17年度より施設の修復等の案件についても文化無償資金協力が可能なようにスキームの改善を行っており、また、現地の情勢が落ち着けば、様々な形で要望が伝えられているのにも拘わらず現地調査が行えなかった為に実施し得なかった施設の修復等の案件についても実施が可能になると思われるので、文化無償協力、ユネスコ日本信託基金、スポーツ交流事業、(独)国際交流基金スキームを活用しつつ、イラクに対する文化・スポーツ支援を継続することが必要である。</p> </td> </tr> </table>	<p>結果</p>	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的対応方針：文化無償協力、ユネスコ日本信託基金、スポーツ交流事業、(独)国際交流基金スキームを活用しつつ、イラクに対する文化・スポーツ支援を継続する)</p>	<p>理由</p>	<p>上記のとおり、文化・スポーツ協力の形でイラク人の「誇りと自尊心」に対する支援を行うことは、イラク人自身が復興の努力を続ける上での支えとなる意義が大きい。現地の公館からは、様々な文化・スポーツ支援に関する要望が伝えられてきており、文化支援に対するニーズは依然として存在している。また、平成17年度より施設の修復等の案件についても文化無償資金協力が可能なようにスキームの改善を行っており、また、現地の情勢が落ち着けば、様々な形で要望が伝えられているのにも拘わらず現地調査が行えなかった為に実施し得なかった施設の修復等の案件についても実施が可能になると思われるので、文化無償協力、ユネスコ日本信託基金、スポーツ交流事業、(独)国際交流基金スキームを活用しつつ、イラクに対する文化・スポーツ支援を継続することが必要である。</p>
<p>結果</p>	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的対応方針：文化無償協力、ユネスコ日本信託基金、スポーツ交流事業、(独)国際交流基金スキームを活用しつつ、イラクに対する文化・スポーツ支援を継続する)</p>				
<p>理由</p>	<p>上記のとおり、文化・スポーツ協力の形でイラク人の「誇りと自尊心」に対する支援を行うことは、イラク人自身が復興の努力を続ける上での支えとなる意義が大きい。現地の公館からは、様々な文化・スポーツ支援に関する要望が伝えられてきており、文化支援に対するニーズは依然として存在している。また、平成17年度より施設の修復等の案件についても文化無償資金協力が可能なようにスキームの改善を行っており、また、現地の情勢が落ち着けば、様々な形で要望が伝えられているのにも拘わらず現地調査が行えなかった為に実施し得なかった施設の修復等の案件についても実施が可能になると思われるので、文化無償協力、ユネスコ日本信託基金、スポーツ交流事業、(独)国際交流基金スキームを活用しつつ、イラクに対する文化・スポーツ支援を継続することが必要である。</p>				

事務事業の評価

事務事業名	文明間対話	
事業の内容	<p>世界には現在も様々な対立が根強く存在している。その主たる原因の底にあるものは、現在の世界のシステムの下では正義や公正が十分果たされていないという途上国市民の不満と近い将来にこうした事態が改善する見通しが無いという絶望感である。一部の過激な非国家組織は、本来はひとに安らぎを与え精神の救いを追求するものである文化や宗教を、自らの「標的」への憎しみを植え付けるために利用し、これら途上国市民の絶望感に訴えつつ、現在の体制に挑戦するためのネットワークの拡大を図ろうとしている。</p> <p>こうした中で国際社会は、真の平和を達成するには、途上国が各々の国に相応しい方法で持続的な発展を遂げることを支援する枠組みの構築によって、途上国市民、特に若者に希望と充実感を持たせ、一部の狂信的テロリストを世界の若者から分断し、多様な文明の尊重、受容の世紀へと世界を導くことが必要である。</p> <p>また、日本は、明治以降急速に流入した西欧文化を吸収し近代化を達成しつつも、一定程度、伝統的価値観を維持することに成功している。日本はこうした自国文化の特性と発展の経験を基にして、グローバル化の下で経済社会開発を急速に進めなければならないという要請と文化的アイデンティティーを守ることとの間のジレンマに悩む開発途上国に対し、ユニークな協力を行うことができる。</p> <p>このため、日本としては、各国で行われている文明間対話の取組に積極的に参加しつつ、日本としても知的対話の場を設定することによって、国際社会の平和と安定のための幅広いイニシアチブを積極的にとる日本外交の奥行きを深さを示すとともに、近代化と融合してきた日本の経験を、世界に発信することを目的として、平成16年度は、第二回中東文化交流・対話ミッションを派遣した。</p>	
具体的成果	<p>(1) 中東文化交流・対話ミッション</p> <p>2003年5月に、小泉総理大臣が、サウジアラビア及びエジプトを訪問した際、イスラム世界との相互理解を増進し、安定した関係を維持・構築していくことに合意した。これを受け、(独)国際交流基金を通じ、日本と中東諸国の文化交流・対話の促進を目的とした学識関係者、経済界、文化人、メディア関係者等からなるミッションが、2003年9月～10月(第1回)と2004年9月(第2回)の2回中東諸国に派遣され、「伝統と近代化」のテーマの下、各地でシンポジウムや対話、要人表敬を行った。</p> <p>第2回のミッションは、第1回ミッションで端緒を開いた交流・対話を着実に定着させることを目的として実施され、イラン及びヨルダンを訪問した。今回のミッションでも、非西欧でありながらも早く近代化を成し遂げ、かつ伝統的文化を保つ日本の発展に関する強い関心が示された。第2回ミッションの「報告と提言」は、特にイランにおけるシンポジウムについて、「昨年引き続き2回目の開催であったが」、「昨年の経験を踏まえ、日本側メンバーにあわせ、イラン側からもジャーナリスト、女性、スポーツ関係者をパネリストに加える等準備にも入念な配慮が見られ」、「前回に比較しても更に一層中味の濃いシンポジウムと」なった旨記述している。</p> <p>また、両国で実施された山下教授による柔道に関する講演と指導は、多数の柔道家を含む観衆に「熱狂的に」迎えられ、「柔道の交流を通じた、日本の心・精神を伝える文化交流が極めて効果的でインパクトがあることが実証された」(鍵括弧内は同報告と提言からの引用)。</p> <p>本件ミッションは、多くのメディアで取り上げられ、「ヨルダン・タイムズ」紙は、ミッション団長の「日本側は、日本と中東との間に橋を渡そうとしている」との発言を引用した。また、「イラン・デイリー」紙は本件ミッションの内容のうち、特に「イスラム世界におけるジェンダーと文化的伝統」に注目して報道した。テレビにおいては、また、イラン国営放送がミッション・メンバーにインタビューを行い、約30分間放送された。</p> <p>よって、同ミッションの派遣の結果、中東諸国において、日本の近代化のプロセスに対する理解と関心が高まり、また、柔道の指導や公演を通じ、日本の精神性についても関心を持って受け止められたということが出来る。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>(具体的対応方針： 第2回ミッションの報告書を踏まえ、中東文化交流ミッションを継続しつつ、さらに中東という地域的取組のみならず、世界各地の文明・地域を対象に含めた文明間対話の取組を推進する)</p>
	理由	<p>第2回中東文化交流・対話ミッションの「報告と提言」において、日本は歴史的に中東への否定的な関与がないこと、歴史上米国やロシアと戦った経験があること、非西洋社会から出て近代化と経済発展を遂げたこと、多額の経済協力を行っていること等により、「日本の歴史・地理・文化上の位置づけは、各国・各地域間の対話を促すに相応しい」と指摘されている。また、同「報告と提言」においては、イランには二度目の訪問になった結果として「伝統と近代化」に関する議論を行うことの意義について理解が深まり、イラン訪問が前回に比して格段に充実したものとされたことを指摘しつつ、同ミッションの継続の重要性を強調している。よって、同ミッションを中東諸国に継続的に派遣し、一部の国については周期性をもって派遣することが重要であると考えられる。また、日本の近代化の</p>

	<p>経験をシェアするといった観点から、同「報告と提言」においても指摘されているように、「中小企業、物作り、農業、教育、文学等、より幅広い分野に通暁したメンバーも加えて、具体的な施策に結びついた議論をする」ことが重要であると考えられる。</p> <p>さらに、日本の近代化に関する経験は、中東のみならず、グローバル化の進展の中で自らの文化的アイデンティティの維持に悩む途上国市民にとっても参考になると思われる。よって、全世界的な知的対話の場を通じて、日本及び各国の近代化を巡る経験を相互にシェアし、途上国が各々の国に相応しい方法で持続的な発展を遂げることを支援する枠組みの構築への貢献を行うことが重要である。また、日本が各国の文化を受容してきた経験は、多様な文明の尊重、受容の世紀へと世界を導くための一助になるとと思われるので、国際社会に存在する「対立の構図」を長期的視野に立って和らげるための知的議論への貢献を行うべきである。</p>
--	--

【参考資料】

独立行政法人国際交流基金ホームページ(<http://www.jpff.go.jp>)

「文化外交の推進に関する懇談会」ホームページ（総理官邸HP）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/bunka/index.html>

文化に関する無償協力（外務省HP）

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/kyoryoku_1.html

日本の対イラク文化・教育面での協力（外務省HP）

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/iraq/shien.html>

第2回対中東文化交流・対話ミッション（概要）（外務省HP）

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/topics/chuto_2gai.html

文化遺産の保存：世界遺産（外務省HP）

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/isan/index.html>

文化遺産の保存：有形文化遺産の保存・修復（外務省HP）

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/yukei/index.html>

文化遺産の保存：無形文化財の保存と振興（外務省HP）

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/mukei/index.html>

ユネスコ人的資源開発信託基金（外務省HP）

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/kikin_0410.html

資料をご覧になる場合は、外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj>)のフリーワード検索に資料名を入力し検索をして頂くか、各国・地域情勢をクリックし、当該地域 当該国と移動して資料を探してください。また、国・地域政策以外の分野・政府開発援助につきましては当該外交政策を選び、資料を探してください。

それでも見つからない場合は、Google(<http://www.google.ne.jp>)のフリーワード検索にて、資料名・日付を入力し検索をしてください。

文化の分野における国際協力

小目標

ユネスコにおける規則作り
文化面での国際的なルール作りに積極的に関与することによって、国際的な文化環境の向上に貢献

ユネスコ日本信託基金事業
同信託基金事業を通じ、途上国の文化振興等を支援することによって、親日感を醸成

文化無償資金協力
文化無償資金協力を通じ、途上国の文化振興等を支援することによって、親日感を醸成

対イラク文化・スポーツ協力
文化・スポーツ協力を通じ、イラク国民の精神面を支援することによって、同国人に明日への希望を持たせると共に、日本のソフトなイメージを伝え、親日感を醸成

文明間対話
途上国市民に将来への希望を持たせることを目的とした知的対話の推進により、世界を多様な文明の尊重、受容の世紀への世界を導くと共に、日本の近代化の経験を途上国とシェアすることを通じて日本のソフトパワーを効果的に活用

施策の効果を直接図ることは困難。
(理由)
•効果は中長期的に表れる。
•外的要因に大きな影響を受ける。

よって評価は、
(1)各種事業に対する裨益者等の反応
(2)より効果的な事業の実施に向けた努力の状況
(3)中長期的な効果を示す統計等を用いて行う。

分析

ユネスコにおける規則作り
日本の主張を反映した条約案の実現、日本のイニシアティブでの条約の早期採択の成功等

ユネスコ日本信託基金事業
(1)裨益者の高い評価、
(2)中期戦略の策定等

文化無償資金協力
(1)裨益者の高い評価、
(2)スキームの改編、
(3)効果を示す統計等

対イラク文化・スポーツ協力
(1)裨益者の高い評価等

文明間対話
(1)裨益者の高い評価等

これらの事業が、親日感の醸成及び国際的な文化環境の向上や発展途上国における文化の保全・振興といった目的を達成する上で適切な手段であるといつことを示す一定の要素があると言える。

大目標:
国際文化環境の向上、
国際的な文化発展への寄与

大目標:
外国市民の親日感の醸成